

昭和十五年におけるキリスト教運動

—内務省警保局『社会運動の状況』による—

和田洋一
佐々木敏二

前々号(第8号)において内務省警保局編『社会運動の状況』から昭和十二年・十三年のキリスト教運動に関連する箇所を、前号(第9号)において昭和十四年の部分を抜萃収録したが、今回、引きつづき昭和十五年のキリスト教運動を知るのに重要と思われる箇所を抜萃収録し、この分野の研究の資料に供したいと思う。

昭和十五年におけるキリスト教〔昭和十五年中ニ於ケル社会運動ノ状況〕(宗教運動)

概説

……基督教界方面を見るに、近来世界の基督教が紛糾せる国際情勢を繞り複雑微妙なる動向を呈し、即ち羅馬正教派は近年自派と対蹠的關係にあるプロテスタンティズム及自由主義等の行詰的傾向と、既に世界が新なる秩序を求めて一大転換を開始しつつあるに鑑み、世界の所謂現状打破国家群と提携して、プロテスタンティズ

ム、自由主義及共産主義等に対する侵攻の態勢を執り、以て教勢の拡大強化を策しつつあるに對し、他方英米等に主勢力を有するプロテスタント派は、概ね依然英米等の所謂現状維持的国家群に依存して其の既得權益を擁護するが如き平和主義を唱え、又蘇聯及バルカン方面等に若干の勢力を有する希臘正教は逐次衰微して格別のことなきも、世界の各地に散在する猶太的基督教は、現在の世界動亂に直面して愈々奇矯妄誕の教説を流布しつつあり。又此の間世界各国

は夫々基督教を謀略等の手段に利用しつつある実情なるが、斯る世界基督教界の動向は直に世界基督教の一環を為す我国基督教界にも反映し、羅馬正教派は我対支行動其の他国策全般に概ね協力的態度を示しつつあるに對し、プロテスタント派は執拗なる外国教会及外国宣教師等の反日反戰的策動もありて、今猶其の平和觀及時局認識等に於て相当無自覺的なるものあり。又一方猶太的基督教と目せらるる基督教運動も、時局の緊迫と共に愈々其の不逞兇惡なる性格を露呈しつつあるやに見受けらるるなり。而して本年中に於ける主なる具体状況を摘録すれば、福音伝道の名下に聖戰及三国同盟の誹謗又は他力依存の平和思想等を宣伝する所謂敵性国家群の教会並に宣教師の謀略的活動が依然執拗に継続せられ、斯る情勢下に於て七月下旬突如軍憲当局に依りて断行せられたるコックス等の謀報事件及救世軍に対する取締は、一般基督教界に異常なる衝激を与え、一時低調にありたる基督教排撃運動も勃然と興起するに至りたるが、基督教各派有力者は同事件の影響の自派に波及することを防止せんが為に、急遽教会財政の自給、外国人幹部の更迭及教会合同の実現等を策し、之が為外国人宣教師の帰国及教会の経営難等に直面し、又日本ハリストス正教会（希臘正教）にありては機構改革を繞り未曾有の紛糾を醸せるが如き事態を見たり。然れども斯る基督教界の自爾及合同計画等は、概ね時局切抜的弥縫策に過ぎずして、教会の根本生命たる教義信条の刷新に殆ど触るる所なきを以て、基督教界（殊に英米プロテスタント派）には依然各種の要注意言行看受けられ、従つて其の実質上の日本的轉換は猶今後に残され居るものと思料せらる。

(一) 外国基督教會並に宣教師等の反日反戰策動

外国基督教會並に其の宣教師等には、往々其の本来の使命を逸脱して我國の政治、思想、軍事、外交等諸般の問題に干渉し種々反日的行動に出づるものあり。而して之等の多くは宗教の美名下に特定国の世界政策、或は特定の主義主張等を達せんが為に、我國国情及對支聖戰の遂行等を誹謗乃至否定し、之に代うるに奇矯妄誕の思想信仰又は他力依存の平和思想等を我國民に注入しつつある謀略行動にして、其の動機目的等に於て極めて不純且危險性あるものたるなり。又更に本年九月二十七日日独伊三国条約成立以來は、所謂敵性国家群の基督教會並に其の所属宣教師等にして直接反日的行動を為さざるも、独伊の戰爭行為が殘虐を極め、或は独逸が基督教を弾圧しつつあるが如く惡宣傳を為し、以て三国同盟の離間策を弾つあるものあり。之等各種策動に對しては時局柄深甚なる警戒取締を為すの要ありと認めらる。

尚絅上策動に関する具体的実情は、概ね目下内偵中に属し茲に記述を省略するも、本年中各庁府県申報に関するものの内本策動に関する若干の断片的状況を掲記すれば別記(1)乃至(6)の如し。

別記(1)内地在住カトリック宣教師に對する反日文書の郵送越

（一月徳島市徳島町カトリック教会宣教師西班牙人マカリオルイズ宛一部）
（郵送越されたものにして、差出人不明一月五日付香港局の消印あり）
再び「日本使命の書」を駁す

日本軍閥は天主教の基本道理なる「人を愛する事己の如く敵を愛せよ」の精神に反し我々の領土を侵占し我々の都市を爆撃し我々の村落を掠奪し我等の親友を屠殺し我々の姉妹を姦淫した。

斯る悪行止む事を知らぬ日本軍閥は實に人類の公敵で如何なる教

(470)

えも之を許容する事は出来ない。武力行使に就いては唯正当防衛に限り許されている。我國の領土を侵略し政權を破壊するは果して正当防衛であらうか？

日本政府は今次の出兵理由を國民政府が不覚にも國際共產党の操縦する所となったが為であると云つて居るが此の言葉は實に事実と合致しないのみか假令事実としても中国の内政問題に過ぎず日本の干渉を必要としない。若し一國の内政に他國の干渉を許すなら日本に屢々發生する共產党事件を日本の共產党化と看做し中国は日本に出兵してもよい筈である。日本が果して真に共產党を憎惡するなら如何してシベリヤに出兵しモスコを進攻しないか。

別記(2)メソジスト宣教師年會(一月五〜七日於神戸市)に於ける

戦争問題討議(愛知県旭幼稚園長米國人)

(モーゼル・タムリン談)

メソジスト宣教師は日本に約百名程居られますが年會には八十名程しか集りませんでした。(……中略……C・S)

今年の年會の中心となつたものは矢張戦争の事でした。歐洲に於ける戦争否支那に於ける戦争もそうです。相互に戦争は厭でしよう、一日も早く戦争を止めて世界を平和に取返ささねばなりません。(……後略……C・S)

別記(3)米國基督者の対日禁輸運動(本年二月佐世保、パペス)

(下教會牧師大島邦雄談)

最近日本侵略非協力委員會を主動体とする一部団体(新教系宗教界の有力者六名を含む)の対日禁輸即時断行運動に關しては、別に何等の指令及通牒にも接して居ないが、之は支那に在るライスクリスチャン(パン)の為に日本の悪宣伝をなす宣教師の煽動に依る為であらう。然し昨年私の友人で福岡市青年学校の教員をしておる尾

崎君の帰國談に依れば米國內の一般空氣は排日氣分に満たされて居るが、教會内の空氣は別に排日氣分を感じぬ位だと漏し居り、新聞報道も幾分誇大の点があるのであるまいか。

別記(4)米國人宣教師の八紘一宇誹謗(本年三月郡山聖公)

(會牧師加藤泰治談)

ルイス宣教師(聖公會宣教師米國人H・M・ルイス)は去る二日のバイブルクラスの席上中学生十名位の前で「八紘一宇は結局侵略である」と説いた。これは誠に恐しいことだ。自分はルイスに対し碌々日本語も解らずに左様な出鱈目は止めて呉れと抗議した処ルイスの奴すつかり憤慨して、以来風を引いたと云つて教會に出て来ない。斯様に日本精神を無視した説明を純真な生徒に与えられては將來我國はキリスト教のために亡びて仕舞う。それで自分は来る四月三日仙台市で開かるる聖公會の會議に緊急動議として神武天皇祭奉祝を提出して大いに建國の精神を明かにしようと思う。

別記(5)在支英米宣教師の反日策動(本年四月基督教育青年會同)

(頭支那派遣員奈良良談)

現在華北には約千五百に近い外國宣教師が在り、北京のみにも約三百人其の内米國宣教師が約百八十八人を占めて居るが、之等の者が皆我が當局の考えて居る様に宣教以外の特殊使命を帯びて渡支して居るかと言つてそうでなく、私が渡支以來其の豊富なる資金關係其他に調査した処では、現在容疑宣教師は北京に二人しか居ない様である。昨年末保定で容疑米國宣教師を憲兵隊で調べたことがあるが、之は本名の使用人の支那人が教會の倉庫に無電機を窃かに備え付けて重慶政府と連絡をして居たもので、其の一味には県の役人も關係して居たが、本人は全く其の事情を知らなかつたと言つて眞実であつた様であるが、本人は自ら責任を負ひ帰國した事件であつ

た。事変勃発と共に英米仏の敵性は益々露骨化し特に天津租界封鎖後は租界が敵性基地としての意義を喪失せるを以て、彼等宣教師の行動出入者等に関しては当局に於て嚴重監視して居るが、宣教師のスパイ問題としては現在の処前述の一件の様であるが、其の行動に關しては決して安心してはならないと考える。又自分の渡支直後は殆ど凡ての英米宣教師が人道主義の立場から日本を侵略国呼ばわりを為し極度に論難して居たが、現在では余りに其の声を耳にしないが、之は聖戰の意義を理解する者が多くなつた結果であり、宗教工作の成果とも言うべきである。

別記(6)米國猶太財閥の反日動向

(……省略……C・S)

(二) 支那事変及時局に対する基督教界の態度

基督教は仁愛の教を中心に人類社会の平和を理想とし居るものなるも、基督教が伝統的に非戰乃至反戰主義的性質を有するものなるや否やは、各時代及各教派に依り其の見解一様ならず。即ち歴史的には十字軍遠征等の事例もあり、世界三大基督教系派中羅馬正教(ローマン・カトリック)及希臘正教(ギリック・カトリック)は概ね社会の正義と秩序維持乃至は信仰の擁護等の為には、武力行使も止むを得ずと為し来れるやに認めらるるが、他方近世に於ける英米系プロテスタント派は、主として英米等の富強国に依り支援せられ来りたるものなる為、概ね英米等の富強国依存の平和主義(現状維持の平和主義)を唱え且つ國際聯盟の平和理論に傾從して領土的・人種的或は資源的の不均衡問題を其の他英米等の富強国に於ける

各種反人道的政策に対して全く無為無能の態度を保持し、其の革正に対して何等の貢獻をも為すことなく経過し来れり。而して偶々今次支那事變の勃発を見るに及びて之等プロテスタント派は、事變の真因に対する自らの無知無能を何等顧ることなくして、徒に眼前の事實を捉へ事毎に我对支行動を非難し、又我國同派基督教者の多数も斯る英米依存的平和觀に影響せられて兎角事變自体を罪惡視すると共に、其の武力的行動に対して陰に陽に之を非難するの無自覚を暴露し、從つて今事變の銃後活動に於ても他派に比し概して冷淡消極的態度を採るの状況を示せり。(……中略……C・S)過去永年に亙り英米基督教界の指導下の地位に甘んじ来れる我國プロテスタント系諸派にありては、四囲の客觀情勢日増に轉移しつつあるにも不拘容易に従來の態度を改むるの勇断と氣力なく、大勢は依然として時局に副わざる態度を示し、而も之等基督教を普遍の世界優秀教なりと自負するに専らにして、其の自らの独善的偏見に反省を加うることなく、恰も基督教者は變転極りなき國家の政治的動向に支配されずして、自らの平和觀を固執しつつ時局に超然たることを誇とするが如き、國家と遊離せる思想を有し居るのみならず、其の甚だしき無自覺的固陋者に至りては、斯る独善的偏見より露骨に非國民的言動を弄して屢々警察当局の取締を受くるの事態を見つつ本年に及べり。而して更に本年中に於ける之が状況を一瞥するに羅馬正教派は依然防共等の見地より、我对支行動を是認して、之に協力的態度を示しつつあるに對し、他方プロテスタント派は執拗なる外國宣教師等の策動もありて、其の對事變對事務局態度概ね冷淡無自覺的(事例別記(1)参照)にして、殊に本年九月三國同盟の締結ありて以來は、愈

々其の指導力に破綻を来し、同派基督者中には親英米反独伊的言辭を弄して憚らざる者すら各地に散見(事例別記(2)参照)せられたり。従つて其の統後活動の如きも専ら宗教団体法に依る教会の合同其の他機構の整備改革等に忙殺せられ、殆ど見るべき活動なく、又稀に其の企図ありと雖もそれ等は主として大陸進出を目的とするものにして、其の内容も概ね自教の優秀性を誇り、或は従來の我国對支態度を以て武力偏重、文化進出輕視等を批判するの外、未だ日本基督者としての自らの無智無能に対する自省自戒を欠き、全く無力の域を脱せざる実情なり。

別記(1)プロテスタント派基督者の事変及時局に対する要注意言行

三好ミサオ(野付牛日基督教會・北海道)

野付牛国防婦人會の會員勸誘に對し「国防婦人會は有閑婦人の集まりなり云々と誹謗し之を一蹴せり。右に對し同婦人會副會長阿部よねは大いに憤慨し左記意向を洩せり。

記

現在の如き時局下に在つては率先国防婦人會に加入して國家の爲に尽すべきに不拘有閑婦人の集合體云々とは以ての外である。最近国防婦人會で廢品回収に廻つても三好の家では一品も出した事はない。斯様な時局を認識せない人は在郷軍人分會と連絡を取り社会的に相當制裁を加うる考である。最近三好は「友の會」を作らうとして極力會員を勧誘して居る様だが、国防關係者は一人も加入しない様に申合せし様と思つて居る。殊にキリスト教は防諜上面白くないと云う風評のある今日尚更の事である。

直川久之助(金沢聖公會
牧師・石川)

京阪地方の木炭やマッチの不足して居ることは驚くべき程で、私の知つて居る人で月五百円の収入のある人が木炭が買えないと言つて煉炭ばかり使用し、夫れも充分手に入らないと言つてこぼして居りましたが、金の充分にある人でこんな状況ですから金の全くない貧乏人達はどんなに苦んで居るかが想像に難くなく全く可愛想である。

私は本年の冬木炭がなくて困りましたが、これは私だけでなく皆の人達が困つて居たと思うが、全く政府の政治が悪いからであります。斯様な状況が今年も続いたら必ず暴動が起ると信じます。私は今年の冬木炭が無い時市民大會を開き、市内の商店の炭を持つて居る者から全部引出し、夫れを適當に配当したらよいと何度思つたか知れませんが、時局柄そんなことをして世間を騒してもどうかと思つて止めました。こんな氣持を抱いて居た者は恐らく私だけでないと思ひます。こんな政治のやり方をして居たら、しまいには人よりも道端の石が怒つて暴動を起すかも知れないと思ひます。

桑田 秀(日本神學校教授・三月下旬迄
島日基督教會に於ける講演)

世界の思想を見るに、數年前に於ては個人主義的思想が各國に広く流行して居たが、最近に至つて全体主義・民族的・國際的思想に變つて来たが、日本に於ても日本主義とか古事記のことが盛に言われる。今回事變で第二世が一樣に立ち戦死した者もあり、又統後は物資の欠乏を来たし、國民は非常時に當面し種々努力を續けて居るが、基督教は一種の文化団体であり戦争に對する非戰論者で、外來の団体であると外面的に考えられて居られる様である

が、内面的に觀察すれば政治経済のみならず道徳問題に迄大なる力を持つものであると思う。

最近の物質欠乏の問題は精神問題に關係し、国民精神総動員と迄なつた。戦死者の遺族が「死」と云う問題に当面し何れ丈のショックを受けて居るか、破壊された支那の地で戦争に負け国民を相手に新東亜の建設が出来んとし、軍の宣撫班はYMCAと手を握つて居るが、兩者の間には最後の目的が相違していると思う。近代の要求は政治経済武力に依る平和に非ず、倫理道徳の根底より出来上つたものでなければならぬ。此の機会に教会は時代の根底を作り上げる使命を帯ぶるもので、基督信者は時代に追われたり又追隨することがあつたのではない。時代を正しく批判すべきことだ。信仰には国境なしだ、独自の立場で進むべきだ。

別記(2)プロテスタント派基督者の親英米反独伊的言動

堀内四郎 (根室バプテスマ教
会教師・北海道)

私は今回日独伊が軍事上迄同盟した事に対しては善悪を言うことは出来ませんが、結局同盟でもしなければ相互にいけなくなつたでしょう。私は牧師として、宗教家としては戦争を好まないが、国家と言う立場から見ると同盟迄もして戦争をしなければならぬ様になつたでしょう。(……中略……C・S)キリストは戦争なくして世の中が平和になるのを希望して居るのです。然し現在の日本としては最初の目的完遂の爲国家としてやらなければならぬ事になつたでしょう。私は同盟そのものに対しては内容がさつぱり判りませんし、戦争が恐しくなりましたから新聞もやめました。同盟に依つて英米国はどんなに驚いたことでしょう。

然しこれもいたし方ないでしょう。

中野善好 (千葉聖公
会教師)

スパイ事件の真相に付ては自分等は詳細は判らないが、援將ビルマルートの遮断其の他日英間の問題が好転して来た矢先、今回の様な措置は寔に遺憾で近衛内閣の反英・独伊枢軸政策転換を如実に示したものと言ふべきである。新聞に依るとルーターズ日本支局にては日本新聞を六十種も取り其の内容を本国に通報して居つたと報道されて居るが、出先通信社が左様な事柄をするのは当然であつて、日本でも現に英国に於ては其の様な事を又各国ともスパイ行為はお互にやつて居るのであるから此際英国丈に今回の様なスパイ検挙をなすのは考えものだ。日本は近衛内閣となつて特に日独伊枢軸の強化を重要外交方策として居るが、英国は今迄世界の紳士国であり、独逸は極端な侵略国であり、今は白蘭其他も其の権力に服従して居るけれどもドイツが今度英国と戦い果して英に勝つやば疑問である。仮令武力に優るとも経済に劣つて居るのであるから此の戦も結局はどう結末がつくのかわかるものでない。

宅間聖智 (安德レ同盟
会信者・山梨)

私達は信仰を通じ英国人と親交して居るが、個人的に見ると英人と雖もそんなに悪感情を持つものでない。如が少しも接して見ずに徒らに排英に煽られて騒ぐ事は両国關係を益々悪化させるのみだと思ふ。英国の援將行為にせよ、今回の邦人逮捕事件にせよ、日英が交戦状態に立たなくとも円満に解決せしめる手段がありはせぬかと思ふ。今の日本は内外共に転換すべき時だと国家主義者の連中に煽られて居るが、斯うした急進分子の言動を其の儘政治

に移す事は甚だ危険である。私達は決して英米依存を強調するものではないが今少し事を慎重にして貰い度い。

倉敷武駿(官崎聖公
会牧師)

全国聖公会資本は、殆んど英米系資本ですが、引揚げに際し現在の聖公会に無償で譲渡す相で、之も英国人なればこそで日本人等には斯る事は出来ません。曩に英国人がスバイとして檢挙されて居るが、是等の英人の中には日本の為相当尽力された方もあります。私は斯様な人がスバイの行為をなされとは思いません。日本は独伊と締結しましたが、米國は恐らくソ聯と手を握ると思われず。今の処蔣介石も仲々参らない様ですね。

別記(3)对支宗教工作に関するプロテスタント派基督者の言動

向井芳夫(鹿沼日基教会
牧師・栃木)

事変処理の進行しないのは只支那人を半威圧的に服従させて居るからである。夫れは武力を背景とした政策である為表面的服従であつて、真に支那の死活を握る中堅青年者は排日思想を抜き切る事は出来ない。夫れは信仰と共に排日思想を植え付けられて居るからである。支那には何処へ行つても基督教会があり牧師は皆英米人である。

支那人は事変前蔣介石に徹底した抗日思想を吹込まれ、事変発生と共に英米宣教師に依つて戦争が人類の罪悪であり、日本がその発起人であり罪惡を犯して居ると、目前に起つて居る戦争の残忍性を捉へて抗日思想を徹底させられたる為、彼等には単なる外部的政策を施したとて到底心服することは出来ないのである。

軍部でも最近其の点を感じ宗教に依る人心宣撫を行い度き意嚮を

有し、過般我々の幹部が関西に赴く時某陸軍大将と同車であつた。其の時大将は「金はいくらでも興亜院の方から出させるから大陸の宣教に力めて貰い度いと望んだが、日本基督教は総ゆる人類愛に目的が存するのであつて、政府に利用されるに於ては基督教が冒瀆されるから、大陸宣教はするが興亜院からの補助は受けられない」と断つたそうだ。真に基督教はそうあるべきで、我々も愛國心はあるが政府に利用せらるる時は宗教其の他のものが不純となるから、我が日本基督教として当然応ぜられないのである。近く大陸に教会学校を建設する予定であるが、其の費用も興亜院で寄附を多分出すと言つても、政府が教会其のものを利用しない条件でないと言つても、政府は受けられないことにしている。

北沢佐雄(基督教青年会西兩部会員
大分高商教授・大分)

新支那政權も汪精衛を主席として成立せんとして居りますが、新政權に伴い世界各国は利權獲得に愈々狂奔する事でしょう。既に米國としては多額の經費と人材を送り宗教的に支那民衆に呼び掛けて居る反面に、日本では只軍部一点張りです。事変処理中最も必要な宣撫工作は宗教的指導にあると思ひます。其処で基督教青年会としても戦後事業の見透しとして新支那に進出することが最も必要なことで、之等の点に付て來たる總會で研究される訳であります。現在も基督教青年会から天津、上海に「憩の家」を設けて北京、南京、漢口、広東、汕頭等に呼び掛けて居りますが、今後は更に一段と拍車を掛けることと思ひます。

(三) 基督教界に於ける要注意狀況

一、概説 我国基督教界は是迄概ね思想及経済或は組織的に外国に依存し殆ど独自の信条、教学及機構等を樹立する所なかりし為、近來未曾有の非常時局に遭遇して全く其の為す所を知らざるの無自覚さを暴露し、殊に其の一部偏見固陋の基督者にありては、何等時局を顧みず飽迄外来の宗教思想に培養せられたる既成觀念に執着して屢々反戦其の他非国民的言説を弄する等の事態を露呈し来れり。

而して近來教界一般は外部情勢の悪化及時局の趨勢等に鑑み、他動的ながら教界の自肅及教会の合同等を試み只管時局切抜策に腐心しつつありと雖も、其の企図する所は概ね経済及組織上の自給改革に重点を置きて、教会の生命ともいふべき信条及教学等の刷新に触るるを避け、或は之を第二義的に取扱わんとするの傾向にある為、一般基督者中には今猶其の平和觀、神觀、國家觀及時局認識等に於て甚だしく無自覚無誠意なるもの尠からざるの實情にあり。即ち近來に於ける之等一部基督者の言動に懲するも、依然として旧來の偏狹独善的信仰及平和觀より我國民の敬神思想並に我國が当面しつつかる戦争及國家給力体制等に対して兎角の誹謗的批判を加え居るのみならず、甚しきは三国同盟締結を以て独伊に利用せられたる外交上の失敗なりと断じ、更に世界は遠からず再び英米を中心とせる平和の到來すべきを以て、基督者は斯る世界情勢の轉換に希望を抱きつつか如何なる迫害にも堪え忍ぶべきなりと放言する者すらあるの状況にして、其の動向に対しては深く注意取締を要するものあるなり。因に本年中之等基督教界に於ける要注意状況の主なるものを掲ぐれば概ね左の如し。

二、非戦乃至反戦的要注意状況

(1) 日基奥羽中会所屬本莊教會の反戦的童話劇

(昭和十四年十二月二十七日夜、秋田県本莊基督教會に於ける出征軍人遺家族慰安クリスマス余興童話劇) 作者同教會教師結城國義
対話「我下りぬ」 結城和子外十名

一人の女「私の王様は人を殺すことが好きで先達っても何も罪なき人を殺して仕舞いました」一人の女「私の王様は税金を取る」とが好きで町の者は皆苦しんで居ります」一人の女「私の王様は戦争が好きで一年中戦争ばかりして居るので」一人の女(結城和子)「王様と云う王様は何と人を殺したり税金を取ったり戦争ばかり好きなのであります。こんな時にキリスト様が生れて下さると私共町の人はどんなに救われることではありません」

二人の女「そうですともそうですともキリスト様が生れて下さると良いですが、アッ東の方に大きなキラキラ光る星が出て居ります、あれはキリスト様がお生れになった象徴かも知れません」

(2) 基督者の非戦乃至反戦的言動

賀川豊彦(日基所屬基督者著書、一月十一日、二日西宮市武庫教會に於ける講演)

「神と永遠の思慕」と題し……先般私は、或る用件で永井遙相に会ったが、其の時永井さんは、ニューヨークタイムスに南京は蔣治政中非常に道徳的生活をしていたが、日本軍が占領してからは其の道徳は頓に悪化したと出て居たと話されました。又山西省の戦線より帰った軍人の話では、午後六時になると銃声が止み何処からか祈りの鐘の音が響いて来る。此の鐘の音を聞く時程弾丸の無力をつくづく悟った事はないと私に話されました……云々。

島田一夫(米沢メソジスト教會校
師・山形・二月上旬頃)

米沢高工基督教青年會は現在九名の會員を以て合宿生活を続け、

基督教的信仰生活を送って居るが、大体充分な時局認識を得て居ると思う。山上寮の寮長格たる電機科二年嘉村祐一君に昨年召集令状が交付された。当時会員は始めて支那事変と言ふものを感じたに近に感じた訳であるが、其の際予て基督教的信仰の觀念から戦争の反対意見を持って居た嘉村君は非常に煩悶し其の帰途に迷つた末、十字架の前に黙禱を捧げ神の啓示を請うたのであった。其の結果同君は戦争には依然反対であるが、一國の主権の前には飽迄も忠誠従順を誓うべきが其の國の國民として当然甘受せねばならぬ義務であり、例え此の戦争が罪惡であるにせよ、此の罪惡を救う為に自分は喜んで応召し、又斯かる罪惡の使徒となりつつある為政者の啓蒙の為に戦死を遂げ得る自信が出来たと称して勇躍応召したのである。然し同君は疾病の為即日帰郷を命ぜられたが之が眞の基督教信者の告白であらうと思う。

藤田一郎 (マツジスト台北教会牧師・三月中旬)

今回の大会に於ては日支事変に対する評論が行われたるが、人類が進化した學問が進歩向上するならば大きな戦争も小さく済す事が出来、今回の支那事變の如きも一歩手前で何とかして居たならば尊き犠牲者も出さず、延ては経済的打撃もなかつた事と思われ。人類の存在上何時の時代も宗教は必要ではあるが、現在の如き事變中には特に宗教の必要を痛感する。何故ならば宗教は人の心を和げ闘争心を減少するからである。

小崎道雄 (東京靈南坂教会(組合)牧師・五月)

「時局と基督教の信仰に就て」と題し……宗教団体法の実施と共に我が基督教も日本的のものとして公認された。我々は之を機とし

て更に飛躍的發展を期さねばならぬ。最近の教勢を見れば相当發展している、即ち献金の如きも額に於ても人に於ても殖えた。これは基督教に対する信仰の現われである。一つの魂を救ふことは世界を救ふよりも大きい所以である。斯るが故に基督教に対する献金は実に国防献金よりも尊いのである。諸君は五十周年の記念を迎え一層の努力を尽されんことをお願する次第である。(戒飭)

伊藤大尉 (救世軍長崎小隊長)

事變も既に四ヶ年となり、凡ゆる物資は統制を受けつつあるが、如何に統制が完全になされても物資には限りがある。吾々は神以外に頼るべきものはない。須くキリストを信ぜねばならぬ。(戒飭)

島田中校 (救世軍門司小隊長)

事變の長期化に伴い凡ゆる物資が欠乏し、最近に於ては日常の生活必需品たる米、燐寸、砂糖まで不足して来た。神には色々あるが眞に我々に同情し恵むものはキリスト以外にない。我々は此の世智辛い世の中を生きて行く為にはキリストに頼るより外道はない。(戒飭)

小川政一 (同盟基督教信者・五月上旬不審尋)

一月六日 國と國とは争ひ民族と民族は戦を交え地に神の裁きの近きと思う。戦争の起る事は神の裁きの現れなるや。人の罪の結果なりや。或はよりよき進歩への象徴なりや。敗北者果して不正なるや。勝利者果して正義なりや。世の人の思想混乱は之等の判断をなし能わぬなり。我思う戦争も平和も共に神より出するなりと。されば正義も不正も宇宙意思の絶対性と思うならば論ずるに足らず、斯る意思何処にありや知る事が刻下の急務なり。先ず静

まりて神の御声を聞かばや。

二月十一日 國家は戦わん為の団体に非ず。互いに和ぎ相互国民の幸福の爲の機関なり。然るに今日世界の各國家を見よ、各自國の發展のみを考え他國の不幸を省ず。又人間の生命を戦の道具となす悲しむべき世なり。建國の記念に當り吾等深く國家成立の意義を再考せねばならない。

江川

栄(組合教會牧師・六)
月(月上旬談・群馬)

大戰の後には大不作や(傳染病が流行するものとよく昔の人が言つて居るが、夫れは当然ある可き事だと信じられる。何とならば如何なる人類をも同一に愛し給う神の存在を知る者より觀れば、現在世界を挙げて神の子たる人類が全智全能を揮つて戰爭に没頭して居るのであるから、神の歎きよりしても今年辺りは余り良い年ではないと言ふ事が察しられます。

歐洲戦亂で独逸の強いのは第一次歐洲大戰の際余りにも聯合軍が独逸を叩き付けて二度と起てない位の惨めさに押込めたので、其の憤激が全独逸人に滲込んで居るので今日の強さを得たのであるが、今回の歐洲戰爭で独逸が勝つて英仏を余り惨めに叩けば、何十年後には又英仏が起つて独逸と争ふ事となるから、ヒットラーの言う歐洲の新秩序等が永遠には完成されなないと思う。

古米

調(救世軍員小隊長・)
七月(月中旬談・広島)

近頃歐洲の方では大變ひどくどんどんやっているようですが、戰爭の起る原因は神様が地球をお造りになつて居るのに人間が色々なことを決めて自由に出入りの出来ないようにするからだと思ひます。何時の時代でも同じでしょうが先ず何といつても金で

す。只今素晴らしい勢いで戰爭を進めている独逸軍が空爆する一日の費用は一千万円だそうです。今独逸は戦いに於て非常な勢で勝つて居るようですが、今幾ら勝つても駄目だと思ひます。其れは丁度貧乏人の喧嘩と同じ様に勝つても取るものがない。それかと云つて何十年かかつて取る中には敵愾心を起して又戦いが始まります。國と國との戦いも個人の争いと同じく結局は偉い人が一人で戦つて居るのです。

向山

自助(同盟基督教會牧師・)
七月(月下旬談・静岡)

牧師が鉄砲を担がせられてはたまらない。私の友人は病氣になつてもクリスチャンならお祈りすれば癒るだろうと云つて散々張り廻され、とうとう潰れて了い内地に送還されても各地の病院を連れ廻されて、本人が家へ帰りたくても帰して呉れず、軍のわかぬ奴にかかつてはかないません。私の友人の牧師で出征して居る者が数名ありますが何れも「若い者を戰爭にやるのは思想的に見て氣の毒だ」と言ふ通信をよこして居ます。戦地では初陣の兵士に捕虜を試斬りさせるそうですが、戦地から帰つて来た兵士は皆嫌な印象が残つて居て苦痛だと不平を訴えて居ります。進級も以前程早くなく兵士には氣の毒に思ひます。軍でも本當の処は戰爭はやりたくないのではないのでしょうか。私も応召した時は何のために戰爭をするのか真剣に考えねばならぬと思ひましたが早く帰れたので其の結論を必要としなくなりました。

谷本

正(日本組合基督教會・)
十月(月中旬信)
徒(徒懇談會に於ける談話・静岡)

吾々信徒は従来より国防献金や兵器献納等に専ら尽力して来たが、飛行機や戦車等の武器を献納すると云う事は、吾々の主義よ

り推して感心出来ない。寧ろ吾々は衛生材料等のものを献納すべきである。

三、神観、国体観及国家観等に関する要注意状況

(1) 東北学院配属将校の基督教神観に関する質問問題

仙台市南六軒丁所在東北学院 (日本基督教教会所属) 配属将校歩兵大佐安達保蔵は、本年五月十七日同学院高等学部文科三年生に対して「基督と天皇陛下とどちらが偉いか」との質問を行い多少問題を醸せる模様なるが、其の状況左の如し、

(イ) 配属将校の質問 五月十七日安達配属将校は自己の担任教練を高等学部文科三年生に対し授業 (当日雨天の爲室内にて授業) 中、同学生等の思想動向を打診せんとして先ず基督教信仰者及受洗者を尋ねたるに数名あり、次で之等数名の学生個人を指名して順次「基督と天皇陛下とはどちらが偉いか」との質問を發したるに、在学生等は質問の意外にして且出題者の真意に疑問を抱き執れも「本問題は余りにも重大に付書面答申にせられたし」との答を為したる模様なり。

(ロ) 学生の態度 右質問を受けたる学生等は「斯る質問を發して吾々を試さんとするは輕率且非常識なり」とて著しく反感を抱きたるものの如く、反撥的に欧州の戦局及時局問題に関して別記の如き質問を發し、又それに対する配属将校の答をも「何等明答を与え得ず」との揶揄的態度を示せる模様にして、その為双方昂奮して不快なる授業に終れり。

別記 学生「スカンデナヴィヤに於ける聯合軍の敗戦は如何なるためか」、大佐「よく知っていない」、学生「蘭印問題に対する

有田外相の声明は、各国に対しどの程度の効果があったと思う」、大佐「良かったと思う」、学生「政府で謂う新東亜の建設と言う意味に就ては、大体抽象的な言葉では知って居るが、未だ判然とは解せないから具体的に説明を乞う」、大佐「神ながらの道で進んで行くべきであつて、勿論小亜細亜全部が含まれると思う」

(ウ) 学校当局の対策 本問題を知得せる学校当局は、問題の表面化を憂慮し密かに穩便終熄策を講ずる所ありたるが、本問題に関し同院高等学部学生主任佐々久は別記の如き言動を為せり。

別記

去る十七日金曜日のことであつたと記憶して居る、安達さんから「キリストと天皇陛下とどちらが偉いか」と質問したので学生からも當時話があつた。

学校としても余り表面の問題とせず此の際態度を判然として置きたい考えもあつたので安達さんを始め学生に対し、キリスト教と言うものを明確にするため院長から話をして貰うことにした筈だ。大体事変下に於けるミッションスクールに対しては当局としては大部注目して居る様であるが、然しそれ程に心配するには及ぶまいと思う。昨年の五月末来県された文部省の督学官の一行に加わつて來られた長島中佐等も、今回質問された安達さんと同じ様な質問をされたが、當時は学生の一人が去就に迷つた行動もあつた為大部思い切つて叱られて了つた。

然し自分は質問が大体に於て不親切だと思ふ。それでも「キリストと天皇何れを第一義として考えるべきであるか」とでも聞かれるならば、学生もすぐ判ることもあり迷うものもなかるうと

思うが、大体問題として論ずべからざることを問題として質問されるのだから、キリスト教教育を受けて居る本校の学生等には或は此の点判然としないものもないとも限るまいと思う。斯うした質問は現下国体明徴を叫ばれる場合どうかと思う。大体色々の意味に天皇を引合にすることは或意味に於ては至尊の尊厳にも関することにもなり、又同時に軍の諸公を始め今日国家主義者に依つてのみ徒らに天皇天皇と口にされることは何だか自分ばかりの天皇であるかの様にも聞かれ、又聞くものをして却つて反感を抱かしむることになるのではないかとも思う。併し今の場合何んと言つても軍の連中と喧嘩をした処で致方のない御治世だから御気嫌を取つて居る方が一番賢明な策と心得て居るが、併し乍ら余りにも単純な考えを持って居るのだと思う。聞く処に依れば昨年矢張り一中の小平校長等も長島中佐から「本校の教育は余り詰め込み主義で不可ん」と散々講評を受けた。それでその講評迄良かったが終つて同校長が答辭を述べた処其の答辭の中の言葉尻を捉えて満座の中で訂正させられたと言ふことを聞いて居るが、實際今の軍人さんには負けるより仕方がないと言ふより外はない。或は文教の刷新を目的とするものも、其の真意の奈辺にあるか判らぬが、兎に角私立学校に対する態度等は殊に酷いものがある。兎に角今日の場合一概に耶蘇教を排斥の出来ないことは大体軍としても判つて居ることであらうと思う。それは対支政策から言つても直ちに神ながらの道では行き進み訳には行かない実情にあると言ふことは既に周知の事実であらう。此の意味からも矢張り政策としてはキリスト教や仏教を利用して言つては語弊があるが、兎に角

乗ぜられることのない様に警戒しつつ利用すべきであつて、只一本調子に物を考へて行動することは徒らに國民に對し不満を抱かしむることになるのではないかと思う。兎に角配屬將校の遣つて居ることが総て軍の指導でやつて居るとすれば別問題だが、何れにしても思想的に及ぼす影響も渺なくないので学校としては慎重にやつて居る積りである。

(2) 基督教者の神観、国体観及国家観等に関する要注意言（行）動

山中巖彦（舞鶴カトリック教会神父：一月下旬談・京都）

曾て私は或当局者より「君達キリスト信者は畏れ多いこと乍ら天皇陛下と天主と何れが尊厳なるものと考へて居るか」との質問に對し「あなたは太陽と空氣と何れが大切ですか」と反駁した事實がある。たとえキリスト信者なればとて大和魂の血を享けた陛下の赤子である、斯様な馬鹿げた質問は侮辱も甚だしく心外に堪えなかつた。

陛下の尊嚴絶対は言を俟たざるも信者である以上天主の尊嚴も亦絶対である。吾等にとりて陛下は太陽であり天主は空氣である。陛下の爲には一命を擲つて皇恩の万分の一にも報い奉る精神には如何なる相違があるか。今次事變に於て幾多信者が戦場の花と散り勿体なくも靖國神社に護國の英靈として永久に祀られて居るのではないか。又天主に對する殉教の誠は絶対にして彼の徳川時代の踏絵刑罰に於て天主の爲には喜んで死について居る一例を見ても明である。

吾等にとりて陛下は父であり天主は母である。故に大和魂とキリスト精神とは並行したる二線のレールの如く絶対無辺に相交又す

ることなしと断言して憚らない。憲法上宗教の自由を認められたのも其の要はキリスト教の信仰を認められたものである。

品田聖米 (高岡天主教伝道師・五月中旬談・富山)

我が肇国の御精神は八紘一宇の御精神であるが我が国の識者は此の八紘一宇の御精神を歪解している様である。即ち八紘を以て一家となすには一家の家長が居られねばならぬが此の家長に何方が御成りになるかと言うに我が識者は我が現人神であらせらるる天皇が御成りになる様に考えて居るが、之は大いなる間違であつて之には宇宙創造の神である所の大靈天主が御成りになるのである。明治天皇も此の大靈を国民に御論しになりました。其の御製に
目に見えぬ神の心に通うこそ人の心の誠なりけり

と仰せられた通り日本精神は此の目に見えぬ大靈の心でなければならぬのである。然るに日本精神は怎うなつて居つたらうか、或る外国人は私に日本精神即ち惟神の道を見せてやるとして私を「デパート」の遊技場へ同伴し、神官の服装をした人形が一銭入れると鳥居を潜つて「御神籤」を持って来るのがあるが、其れを指し、之が日本の神道だ、若し日本の神の道が之れよりも立派なものであると言うならば何故当局は斯んな物を子供の遊技の対象として認めているかを疑わねばならないと。私はつくづく考えさせられた。

そして日本の神道も其の他の宗教方面も皆あの人形の様に一銭入れる事に依り経を讀み太鼓を打つ様になつて居るのである。大體識者間に於ける八紘一宇の御精神の解釈をすら歪解して居ては神道も将来怎うなるか知れない。要するに八紘一宇の御精神もカト

リックの精神も同じ精神なのである。

市川物蔵 (福音伝道今市教会牧師・七月末路傍伝道・栃木)

一番正しい神はイエス・キリストであります。イエス・キリストを信じますれば求むるものは何でも得られます。其の辺にある神は真の神ではありません。例えば或処にウドンばかり食べている子供がありました。其の子供はお母さんに向つて着物はぼろでもよいから饅頭ばかりでなく米の御飯を食べさせて下さいと言いました。斯様に気の毒な人もイエス・キリストを信ずることに依り忽ち解決されるのであります。(都民より非難あり行動注視中)

村田四郎 (東京青山教会(日基)牧師・八月十)

最近学生が神社でさえあれば何んでもかんでも礼拝せねばならぬと言う風に教えられて居るが、ああいう教育はよろしくない。神社の中にも悪い神を祭つて居る如何はしいものが沢山ある。斯様な教育方針は根本から改めなければならぬ。……最近日本国内からは勿論東洋から英米勢力を排撃せねばならぬと叫ばれて居るが、支那奥地には今尚六千人の英米宣教師が布教して神の如き信頼を受けて居る。斯様な訳で彼等支那人から英米依存を捨てさせることは出来得ないことである。(戒飭の上始末書を徴す)

田淵三次 (セブンスデーアドベント教団信者・福岡)

神旨なりと称して二男昭三当十二年の小学校入学以来、土曜日に学校を休学せしめて教会に赴かしめ、又神社参拝にも参加せしめざる等反国家的行動を慣行し、最近学校当局及近隣より非難を受けつつあり。(加論 十一月)

塩塚三郎 (日基湯川教会牧師・十一月下旬談・和歌山)

私達は神社に参つて参拝するが礼拝しない。「礼拝」と言う言葉は私達は此の世に生を享けた感謝の祈り或は病氣全快の祈願等をするのを礼拝と解釈している。吾々は此の非常時局下に於て国民の一員として又は国民の義務として神社に参拝せねばならぬと考へている。

キリスト教は宗教ですが、神示は宗教ではない。従つて前日神社に於て、武運長久祈願祭等の執行に就て議論があつたが私は此の批評は避けたい。

星野無任所大臣も牧師の息子ですが就任報告等に伊勢神宮等に参拝された事等も新聞に載つて居ました。私は斯様な見地から信者にも神社参拝を奨めていきます。

四、其の他基督者の要注意言動

高井糟吉（呉きよめ教会福音使・一月下旬談・広島）

世の中がこんな段々悪くなつて来て物が無くなり今でも人々は大変困つて居るようですが、まだまだ悪くなつて来て水迄も無くなつて飲めなくなり、病氣は流行し山の木一本も無くなつて来て沢山の人は死んで了い三分の一位残つた時、神様がお助けになり何物もない時セム（ユダヤ人）が来て物を与え平和になつて行くのであります。之は余り大きい声では言われぬが伊勢大廟にある八咫の鏡は鏡ではなく鑑と言ふような意味になるのだそうで、鑑とは神様の掟と言ふことです。又天叢雲剣は何でも中央亜細亞の方のものらしいとのこと。

持田哲弥（呉ナザレン教会・一月下旬談・広島）

世の中は昔と較べて見て悪くなつて居るとも実際に良くなつて居

りません。して見ると前のホーリネス教会の監督中田さんが言つて居られた通り聖書の予言が當つて居ると思ひます。今回の欧州戦争でも独逸と露西亜が勝つて支那を全部取りエジプト方面迄攻めて行つて居る時、日本が独逸と露西亜を攻めここにハルマゲドンの戦いが起り、最後には日本の勝利となり残るユダヤ人を助けて平和に暮せる日が訪れて来ると言うことが信じられます。

又私の教会も二百世紀前の再臨説にてきよめ教会と同じ見方をして居ります。イエス様が人間六千年と言つて居られますが今より四千年前にノアの大洪水があり、二千年前にイエス様が来られたので再びイエス様の来られる日が迫つて居ると言う事を私達は信じて居ります。

荒瀬鶴喜（大分バプテスト教会牧師・三月五日）

荒瀬鶴喜（大分バプテスト教会牧師・三月五日）

キリストは世界絶対権を有するものである。日本に在る儒教、仏教は日本に同化され其の儒教、仏教でなく只儒教としての型を有するものである。キリストに於ても日本に同化されるれば生命の神たる眞のキリストでなく只形のみキリストとなるものでキリストとしての価値がなくなつてしまふ。キリストは世界に絶対権を有するもので日本に在るキリストも日本に征服されないでキリストの立場に於て日本を導かなければならぬ。

坂根利永（基督教新生館（ルーテル派）牧師・福岡）

基督教の歴史を顧みれば判然と判るが、国家が助長し嚴重なる監督をすることになれば却々勃興はしない。之れと反対に弾圧があり迫害があれば非常な勢で勃興するものである。吾々クリスチャンは此の際基督教に対する弾圧迫害を寧ろ歓迎して居る次第であ

る。

荒井源三郎（日基奥羽中会所属牧師・二月中旬談・秋田）

宗教が物的に恵れ国権に依り積極的に保護されたときは国権に本質的な使命を拘束され、或は社会の俗風に迎合して宗教の本来的なものを見失って居るときであるから私は逆境の底から基督の霊を仰ぎ、常に其の宗教は俺の布教して居る宗教だと絶叫し続けていたのである。然るに政府では宗教団体に人格を認むるの好餌を示し、其の実取締を嚴重にし、且宗教を国家目的の方向へ利用するために宗教団体法を制定し愈々来月から実施するのである。

取締なら如何に峻烈な取締にても応ずるだけの訓練は基督教の歴史に於て出来ているが、神に対する我々の良心を他から制肘され殊に他の目的のために利用される事は実に堪えられない事だ。去る一月仙台市に開催された宗教団体法に関する懇談会で文部省の宗務課長等の為した説明には、政策を支援して呉れとか時局に積極的に協力して呉れとかの話であつたし、既に公布された法律は服従せぬ訳には行かぬが良心的には堪えられないものがある。

大西武雄（京都ナザレン教会牧師・四月下旬談・京都）

事変以来基督教が国民一般より誤解を受け不振に陥つて居た。併し対支宣撫工作には基督教が必要である。阿片戦争後英国の宣教師が支那に於て反英熱を駆逐し、親英に転換せしめたことは偉大である。神社と基督教問題を解決するには神社は宗教にあらずと言ふ見解を確立し、神社に於ける宗教行為を中止することが先決問題である。

向井芳夫（牧師・五月談・栃木）（省略・C・S）

品田聖栄（天主教伝道師・五月談・富山）（省略・C・S）

金井為一郎（国民精神作興運動文部省推薦講師・日基連全国共同伝道中央委員長・日基副議長・十月十八日長野メソジスト教会に於ける講

演・長野）

高度国防の見地から憲兵隊、参謀本部等も基督教を研究されて居るが、之等の内には種々雑多の思想がありそれが御承知の現在の状態である。一般には救世軍の問題を契機とし基督教反対者は此の時とばかり起ち挙げたのである。救世軍は以前から研究されたのであるが斯る事態は救世軍の内訌からである。救世軍を不満に思つた脱退組が不都合なる点を針小棒大にして之を憲兵隊に提出した為突如として取調を受けたのであるが、此の取調は囚人の様に検査され如何なる事か知らないが、毎夜真夜中に取調べられ、頭が朦朧としている時に憲兵隊の言う事が承知なら拇印をせよと言われたので、ぼつとして拇印したのである。……救世軍は茲で許されない事になり国防国家の為に許されない存在故、英国と手を切れ、救世軍が純然たる社会事業なら許すと言う。宗教的でない国防の問題から来たから、仕方なしに朦朧とした頭で拇印を承認し、改組することになり、之を憲兵隊が文部省に移牒して改組し英国の万国本営と手を切つたのである。

次に賀川豊彦のスパイ問題であるが、賀川を検挙すると直ちに家宅捜索を為し外国の著作物、外国よりの手紙を押収して一週間も調べたのであるが賀川としては非常に影響があつたのである。新聞では賀川が過去の思想を清算したと報道されたがそれは誤りで、社会に対し「肩すかし」したのである。社会の反感が非常に強い為一時瀬戸内海の結核療養所に立て籠り、形勢の変わった時

に大いにやろうと準備して居るのである。故に我々も時期の来る迄静観して居るのである。吾々は軍当局は必ずしも敵でない。今基督教信者が現内閣に三人も居り、又新体制の指導者の中にも三人居る故大いに時期を見守り内を充実して時期の来る迄待つべきである。(戒飭の上請書を徴す)

中村 弘(門司教主教会(聖公) 牧師・十月談・福岡)

今回政府強圧の下に日本基督教界が外国依存性の脱却、各教派の合同を余儀なくせしめられて居るが……中略……今回の基督教異変と言うものは、第二次近衛内閣に於て決定を見た新外交方針の結果による排英米、親独伊政策の現れに外ならぬと思う。宗教と言うものは超国家性超社会性があり、如新一国の国策によって宗教にまで干渉を加えることは甚だ卑劣であり不合理である。このような理由から聖公会は政府方面の圧迫ありたるに拘らず、毅然合同に不参加を闡明したのである。併して今回の近衛内閣親独伊排英米外交は最初より独伊側に利用せられた形で完全に失敗であることは火を見るよりも明かである。即ち欧州戦争も英国の作戦通り長期戦に入りたる為め、独伊側は今後急速に物質の欠乏に陥るを以て之に堪え兼ね必ずや近き将来に於て英国に和平交渉を持出すであらうが、其の際之が仲介の勞を執るものは米国である。従つて世界は遠からず再び英米を中心とした和平が招来せられ、日本は再び政治、経済、文化等凡有部面に於て英米依存になるが、少くとも親英米外交に再転換せざるを得なくなることを確信する。故に輕率にも間違つた日本当局の外交方針に影響せられたる今回の合同問題に耳を藉すことなく、将来の外交転換に希望を

持ち如何なる迫害にも堪え場合に依つては聖公会に対する教団不認可は勿論、宗教結社としての禁止を受けても現状維持で邁進すべきである。

渡瀬主一郎(鹿児島組合教会牧師・十月中旬談・鹿児島)

基督教は日本の文化に貢献して居る。吾々を排斥する連中は総て一事を以て万事を律し様とするからあんな気持になるのだ。現在の日本から基督教を抜いて果して何が残るか。日本は全く骨抜きとなり世界的に無価値な存在となつて了うだろう。新体制は形式はどうでも實質には憲法の停止である。新体制で個々の貧乏人が楽になるとは思わない。議員や警察官が忙しくなるばかりだ。八紘一字の理想は世界を日本が統一して行こうというのであるが、之は甚だ疑問だ。國家というものは利欲を根本理念とするものである以上、争闘侵略といったものが伴わねば之を統一することは不可能であるから、八紘一字の理想は究極に於て日本が世界を侵略するということである。

(四) 救世軍に対する憲兵隊の取締並に同軍の改革状況

一、取締前の状況 英京倫敦に万国本営を置く救世軍は、英国系プロテスタント派メソジスト教会より分岐せるものなるが、プロテスタント本来の自由主義的色彩は殆んど認められず、特に其の組織の上に於てはローマン・カトリック派以上の権威主義、独裁主義を採用しつつありて、従つて其の下部組織たる日本本営(東京市神田区神保町所在)は、其の万国本営との關係に於て全く何等の自主独立性

を有せざりき。又同軍は万国本営大将の独裁的指導統制下に世界に神の国を建設せんことを主張し、頻りに國際主義或は救世軍の超國家性を教説して、各國民の傳統的信仰並民族意識、國家意識等を嫌忌乃至排斥し、更に其の國際政治との關係に於ては「救世軍は政治に關せず」と唱えつつも概ね英國の世界政策を是認乃至支援し來り。

殊に滿州事變並に今次支那事變に際しては我國の行動に對し陰に反對的態度及策動を為し來れるやの形跡ありし為、之等のことが一部愛國的青年士官の憤激を招き、同士官等は昭和十一年以來改革運動を起すに至れり。又此の間同軍の内部醜狀社會に暴露せられたる結果外部よりも排撃運動勃然として起り、且之等の運動は同本營幹部の無反省と相俟ちて何等終熄の模様見受けられざりしが、偶々昨年来天津問題を契機とし国内對英感情の悪化するに伴い、同運動は急速に激化し、單に救世軍の教義、本質等を論難し或は万国本營よりの離脱を勧告するに止まらずして日本地方軍団の解体を要求する迄に發展し、更に本年に入りては之等運動の中心人物は時局同志會等を介して議會工作に進み、本年三月十六日以来同會所屬代議士今井新造が第七十五議會衆議院決算委員會に於て救世軍の取締方を政府当局に要望する等のことあり、当省に於ても敍上の如き事態に鑑み予て同軍の各種資料を蒐集して之が対策を慎重に考慮しつつありたり。

然るに一方軍憲方面にありては、予て英國人M・J・コックス等の諜報事實を探知し、之が一斉檢挙（七月二十七日）を機會に從來兎角の非難及容疑の相貌ある救世軍（具體的事例として六月下旬元

救世軍札幌小隊の信者にして客年五月應召第一線に服務中にありたる歩兵一等兵村上政明なる者が、信仰的反戰的思想と軍務に服することの矛盾に悩み遂に反戰自殺を遂げたる等のことありたり。）に對しても手入を行い、同軍の反國家的行動等を牽制禁絶せんことを計畫し居りたる模様にして、本年七月二十日頃軍当局より事前に本省に對し右取締方針に付連絡あり、於茲軍憲当局は救世軍の宗教思想の方面に觸れず、専ら防諜の見地より組織關係に重点を置きて同軍に對し取締を行うこととなれり。

二、取締狀況 斯くて東京憲兵隊当局は、七月三十一日任意出頭形式に依り救世軍司令官植村益藏、書記長官瀨川八十雄、財務書記官ビクター・リッチ及秘書高橋一俊の四名を外諜容疑を以て憲兵隊に引致すると共に、本營事務所に對しても承諾搜索を行い取調を為せり。而して右植村司令官等に對する取調は概ね八月六日頃に至り終了せるものの如く同六日植村等を一先ず釈放し（リッチは不拘束の儘取調）、且別記の如き陸軍省当局談を発表すると共に、更に六日以来中井藏、森川初男、秋元己太郎、山崎武治、駒田幸次郎、浦田三千年、山田清次郎、指田しづ及小島利長等の士官を不拘束の儘取調べたる模様なるが、取調の結果は詳かならざるも、仄聞するに諜報行為として事件に間擬する程度の確証を得られざりしが如く、但し反戰反軍、造言蜚語、不敬、横領及風俗關係等の輕微なる不正事實を若干発見するに至りたる趣なるも、憲兵隊当局は之を事件として送局せず専ら行政的措置として文部当局を通じ、救世軍日本地方軍団をして自發的に万国本營よりの離脱（行政的離脱）、軍隊模倣の称呼廃止、其の他防諜上危険の虞ある組織の変更等を行わしむ

るの方法を執り、之を植村司令官等に誓約せしむると共に直ちに此の旨を文部当局に対しても移牒せるやの様様なり。

別記 陸軍省発表(六日午後五時)

東京憲兵隊は七月三十一日救世軍日本地方軍団に対し防護上の容疑を以て司令官植村益蔵、書記長官瀬川八十雄外五名の幹部を引致し目下取調べ中なり。

右に關し陸軍省当局では語る。

宗教の国民生活に必要な事は論ずるまでもないが宗教の美名にかくれ或は外国諜報の手先となり、或は外国の対日思想謀略の前衛又は温床体となり以て不識の間國民の思想生活を害する事実に就ては思想国防に重大なる関心を有する軍は宗教そのものとは別個の問題として如何なる状況に於ても断乎たる措置を執らざるを得ないのである。(都下各新聞所載)

三、取締を契機とする同軍の改革状況 概要以上の如き事情の下に取締を受けたる救世軍日本本営幹部は、直ちに軍憲及文部当局の方針に従い屢々合協議を重ねたる上、財務書記官ビクター・リッチ及後援部長アンニー・スマイスの帰英(八月中旬)、万国本営よりの離脱(九月二十五日植村より万国本営大将カンベーター宛離脱の電報を發す)、及機構名称の変更等を決定し、八月二十二日別記(1)の如き上申書を文部大臣に提出すると共に、更に同月二十八日別記(2)の如き右改革案の骨子を都下新聞紙上に發表する所ありたり。

而して本憲兵隊取締の報一度び世上に伝わるや同軍下部組織員の驚愕と動揺著しきものあり、本営幹部は之に対し隨時動揺防止の指令を發すると共に、八月三十日より本部に聯隊長會議、士官會議等

を開催して、前叙改革案等を提示了解を求むる等の方法を講じ、又此の間板橋小隊長渡辺大尉等の軍内改革分子は、救世軍の徹底的日本化を主張し、八月三十日の士官會議に於ても渡辺は、(1)既に容疑者として当局の取調を受けたるが如き幹部が今次改革の指導的地位にあるは不適当なるにつき宜しく謹慎して本議場より退場すべし、(2)今次改革案は微温不徹底なる改革なるを以て之を葬り、純日本の観点に立つて再出發すべしとの激越なる緊急動議を提出し、其の為議場喧騒混乱に陥りて幹部等は辛うじて改革案の骨子を一方的に發表し閉會するの事態を見、之等革新分子の動向は輕視を許さざるものある情勢を呈したり。

斯くて幹部等は右改革案を一応軌道に乗せて実行に着手し、それに伴い九月二十日植村司令官及瀬川書記長官等の従来の幹部は概ね他の部署へ転出して、更生救世軍の団長に渡辺林太郎(元士官学校長)を選任するの外新組織の各幹部を夫々任命し、爾來新幹部に依り諸多の改革を實行しつつあるが、其の改革の実情は概ね形式、表面的事柄に終始し、殊に教学の方面に於ては實質的に殆ど見るべき成果を挙げ居らざるが如き模様なるを以て、同団に対しては向後も引き続き査察取締の要あるべし。

別記(1) 上申書

今回東京憲兵隊本部に於て御取調を受くるに至り御当局並に社会に対して多大なる御迷惑を相掛け誠に恐縮の至に不堪申候。

抑々斯る事態を惹起せるは日本救世軍の本質的欠陥に依るものと存候に就ては此際國体の本義に則り皇民の自覚に透徹し左記綱領に従い在英国倫敦救世軍万国本営との間に存する關係を絶ち日

本救世軍の再建を遂行し国体に醇化して以て一層尽忠報国の誠を致度候。何卒此の微衷を容れられこれが実現を見る様特別なる御指導を賜り候わば有難仕合に奉存候。

記

一、本基督教団体は救世団と称す
 一、国体の本義に基き教義を匡正す
 一、布教はもとより基督教の聖典に拠ると雖も敬虔忠良なる臣民として国家同胞の福祉に貢献する人物を作ること最善の努力を致すものとす

一、本基督教団体本部を旧救世軍の日本本営に置く
 一、本基督教団体に団長を置き本団体を統理し之を代表す
 一、団長は団長及部長並に地方部長を以て部長会に於て之を互選す

一、団長の任期は五ヶ年として再選を妨げず
 一、本部に左の機関を置く

| | | | |
|------------|-------|---------|-------|
| 団長(仮称) | 植村益蔵 | 総務部長 | 瀬川八十雄 |
| 伝道部長 | 石島亀治郎 | 社会部長(兼) | 瀬川八十雄 |
| 財務部長事務取扱 | 山田清次郎 | 編輯部長 | 秋元己太郎 |
| 教師養成所長 | 渡辺林太郎 | 家庭団部長 | 指田 静 |
| 教師志願者部長(兼) | 指田 静 | 財産部長 | 森川初男 |
| 青年部長 | 中村理一 | 出版及供給部長 | 持丸恵之助 |
| 特別運動部長(兼) | 森川初男 | | |

一、団長(仮称)、総務部長、伝道部長、社会部長、財務部長を以て構成する本団体会議を本団体最高機関とす
 一、全国を十教区に分ち各教区に地方部長を置く

| | | | |
|------------|------|------------|-------|
| 東京東部教区地方部長 | 西部清一 | 東京西部教区地方部長 | 杉 秀一 |
| 北部教区地方部長 | 富樫金作 | 北海道教区地方部長 | 張田豊治郎 |
| 東海道教区地方部長 | 山本忠雄 | 関西教区地方部長 | 一柳猪太郎 |
| 中国教区地方部長 | 坂田賢次 | 九州教区地方部長 | 松永 昂 |
| 南滿教区地方部長 | 臼井道順 | 台湾教区地方部長 | 大沢徳則 |

一、各教会に支部長を置く
 一、公益事業 救世軍に於て経営する社会事業を継承し国策に従いて国民に奉仕す
 一、服装を變更し且軍隊階級及呼称等を用いず
 一、本基督教団体は如何なる職にも欧米人を任用せず
 付則

一、本救世団は在日本救世軍財団所有の財産を使用するものとす
 一、教師教育教師講習会及指導書を通じ新教義の徹底をなす
 一、植村益蔵及瀬川八十雄は新組織成立の上は団長及総務部長の職を辞するものとす

昭和十五年八月二十二日

瀬川八十雄
 植村 益蔵
 文部大臣橋田邦彦閣下

別記(2) 救世軍改革案大綱(新聞発表のもの)

一、名称を救世団と變更する。従来神田区神保町の救世軍本営をはじめ、全国各地に掲げていた旧制名称の看板類は二十九日限り一切撤廃する。

二、在英國救世軍本営との一切の関係を絶つこと。司令部の任命をはじめ法的、経済的の関係を絶縁し、ロンドン本営から軍

令、軍律によって指導されていた系統から離脱する。

三、団長は団長、部長及地方部長を以て構成する部長会に於てこれを互選しその任期を五年とすること。日本司令官以下中佐以上の幹部は、いままで英国本営で任命されていたのを、今後は団長は日本で選挙によって決定し、部長、地方部長会で互選のうえ団長が任命する。

四、全国を十教区に分ち各教区に地方部長をおくこと。

五、救世軍に於て経営する社会事業を継承し、日本国家に奉仕する意味で奉公の誠を致すこと。

六、服装を變更し且軍隊の階級及称呼を用いぬこと。従来司令官は英国流の司令官制服を用いていたのを廢して日本的なものに改装、さらに戦場、軍令、軍律、士官学校、聯隊区、聯隊旗等一切の日本軍隊に紛らわしい用語を禁止する。

七、如何なる職にも欧米人を採用せぬこと。

(五) 基督教排撃運動の状況

一、概説 最近の国際情勢を繞り英米系プロテスタント派は、概ね各其の本国の世界政策を支持して現状維持の平和主義を唱え、我國初め独伊等の動向を嫌疑非難し来れるが、斯る指導精神に基く英米系プロテスタント派の東亜に對する布教は、我國策たる東亜新秩序建設に大なる障礙を与えつつあるのみならず、永年思想、財政及組織的に英米教会の指導下乃至從属的地位に甘んじ来れる我國同系プロテスタント各派も亦、概ね旧来の英米依存的平和觀を墨守して屢々反戦、反軍的言動を弄し、或は其の他對時局態度等に於て極め

て無誠意無自覺的なるものありたる為、強く我一般国民等の感情を刺激し、近年救世軍を初め其の他一般基督教の本質乃至其の国家的適応性等に對する再吟味再批判等が澎湃として提起せられ、又一部右翼団体等よりは間絶なき排撃を受け居るの实情なる処、本年七月下旬突如断行せられたる外謀及救世軍事件の檢挙以來、一般国民の基督教に對する排斥感情及排撃運動等頓に激化するに至れり。而して本年中に於ける基督教排撃運動の主なる状況を記述すれば左の如し。

二、救世軍の排撃運動 救世軍の排撃運動は、昨年の天津問題を契機に相当活潑に行われ來りたるが、本年三月中旬衆議院決算委員會に於て今井新造議員に依り救世軍取締問題が論議せられて以來、排撃運動は次第に救世軍の本質に觸れて其の反国体性反国家性等の暴露に向けられ、更に七月下旬憲兵隊当局の救世軍取締に依り、俄然同軍の解消解散運動を起すに至れり。而して其の主なる運動の概況を掲ぐれば左の如し。

日本護国党（山口幸輝・東京市四谷区伝馬町）

八月三日内務大臣宛救世軍の国外追放に關する進言書を郵送す。

東洋精神研究会（署名者今井新造、松本勝三郎外一〇名）
（東京市淀橋区百人町三ノ三三二）

八月九日内務大臣宛「国体の賊、興亜の敵、英國のスパイ救世軍に對し即時解散命令を下されんことを切望す」との要望書を郵送す。

大日本守国会（名古屋市熱田区旗屋町一九〇）

八月下旬救世軍解散要望の檄文を配布す。

救世軍解散期成同盟会（中心人物松本勝三郎）

八月十五日「救世軍を断乎解体せしめよ！」「救世軍罪惡史の一

端」、八月二十七日「国賊救世軍の改組に際して」と題する檄文を配布す。

救世軍解消促進同盟 (菊地武夫、井上情純、今泉定助、今井新造、岩越元十五名)
署名)

九月十八日救世軍に対する取締当局の徹底的検査糾弾を要望せる宣言、決議を配布す。

三、阿蘇聖テモテ教会其他に対する襲撃事件 熊本県阿蘇郡宮地町所在阿蘇テモテ教会は、英国系プロテスタント派 (英国国教) 日本聖公会の所属教会にして、長老三浦清一及牧師英国人フリース経営に当り、英国人牧師H・ギリガン之を援けて阿蘇を中心に伝道を為し、現在信者約三〇名、附属事業として兄弟団 (育兒園) を経営し来れるものなるが、阿蘇地方は近来大日本青年党の進出を見、常に討英の輿論喚起せられ居るのみならず、本年七月外謀及救世軍事件等発生以来同地方民間に前記三浦及英国人牧師等をスパイ視して之を排斥するの空氣生じ、其の具体的現れとしてフリス・ギリガンの家主に対し同人等を退去せしむべしとの投書等ありたるを以て、熊本県当局に於ては其の動向注意警戒中の処、八月二十三日午前一時頃阿蘇テモテ教会、同兄弟団、H・ギリガン及フリース住宅の四ヶ所に対し何者か襲撃 (推定約一〇名位) し、棍棒投石等に依り右四ヶ所の窓硝子、格子戸、軒灯を損壞 (損害見積約一六円) し、且聖テモテ教会の飲料井戸に糞糠を投入せる事件発生せり。

而して熊本県当局に於ては、本事件発生と共に時局柄地元新聞社と懇談の上事件記事の掲載を控えしめ行為者捜査中なるが、事件発生前日たる二十二日午後二時より宮地町職業紹介所主催の下に阿蘇

高女校に於て時局講演会開催せられ (聴衆約五〇〇名)、講師小倉工廠陸軍少将伊丹政吉が防諜の重要性を強調する所ありたる為、或は之に刺激を受けたる聴衆中の純真血氣の青年が右行為を敢行せるものにあらずやと推測せらる。尚本事件は刑法器物毀棄罪に該当するものなるも被害者側に於て告訴の意思なき旨表明し、又飲料井戸に投入せる糞糠も極めて少量にして使用に差支なき程度なるを以て、犯罪としては構成せざるものなり。

因に本事件発生当時三浦、フリース及ギリガンの三名は長野県軽井沢に於ける全国伝道者協議会に出席中なりしが、偶々此の報を受けて驚愕し又折柄同席中の聖公会幹部其他の伝道者も大なる衝撃を受け、取敢えず統行中の会議を一時中止して、本問題を中心に之が善後策を協議したる結果、

一、斯種問題の根本塞源的措施を講ずる為此の際英国人宣教師は自発的に全国一斉に帰国し、之を条件に聖公会系統教会の保護を当局に依頼すること。

二、右決議に基き委員を挙げ憲兵、外務及内務の各当局を訪問陳情すること。

を決定せるやの様様なり。又フリース、ギリガンの兩名は本事件発生と共に帰国を決意し会議出席の儘帰町せず、因って三浦は其の旨の告知張紙を居町掲示板及右兩名住家に貼布する所ありたるが、其の後同地方は格別異常なき状況にあり。

四、非日本の基督教弾劾大会の開催 在京日本基督教団弾劾聯盟にありては、九月二十一日午後六時より赤坂区溜池三會堂四階講堂に於て森本政一司会 (座長、南拜山) の下に「非日本の基督教弾劾大

会」を開催せるが、聴衆約二五〇名、四王天中将、池田帝國新報社長及山中元教世軍士官等より「救世軍初め非日本の基督教は殆ど猶太思想なり」云々其の他種々基督教の害毒を述べて之を攻撃し、且左記宣言、決議文を可決して文部、陸軍、海軍及内務の各省に提出することに決定、午後九時半散会せり。

宣言

一、我國は天津日嗣の 天皇を戴き、皇祖皇宗の御遺訓を以て忠孝節義を國本とする家族制度の神國なり。

二、基督教は自由平等博愛の美辭麗句を羅列して空想的に天國を説き、基督教を盲信させつつある事は世界の征覇を目的とするユダヤ政策にして我國体を根本的に破壊せんとするものなり。

三、聖戰既に四星霜、我日本民族が等しく皇道に帰一し皇威世界に光被せんとするに当り、日本民族の魂を蝕まんとするユダヤ思想の傀儡日本基督教を断乎排撃するものなり。

昭和十五年九月二十一日

日本基督教弾劾大会

決議

一、指導精神に於て我國体と根本的に相反する日本基督教関係者は一切の社会指導機関より速に退去すべき事を期す。

二、全国に存在する基督教系教育機関は根本的に改革し、皇道を本義とすべき事を期す。

三、日本国民的意識を滅却し、非国民的行為をなしたる救世軍の便乗主義を断乎排撃し速に解散を期す。

昭和十五年九月二十一日

日本基督教弾劾大会

五、西南女学院の排撃運動 小倉市板櫃下津所在日本バプテスタ

教会経営西南女学院（院長、原松太）の教育方針に対し、愛国同志

(498)

会小倉支部準備責任者中村善次、同会幹事繁田幸二（在鹿兒島市）、

大日本青年党小倉支部書記長森本勲及小倉市議矢野治郎等は本年九

月頃より排撃運動を起しつつあるが、其の排撃の要旨は西南女学院

が御真影を奉安せず修身の時間に讚美歌を斉唱し、又歴史の時間に

は聖書を講義する等、其教育の実情は克く我が国民の良妻賢母を養成

する所以にあらず斯くては百年後に顔は日本人、魂は外国人たる

者を造るに至るべしとするにあるもの如く、九月二十二日右趣意

及之が善処方を記述せる長文の勧告文を院長原松太宛郵送すると共に、

一般に対しても「西南女学院排撃熱再燃す」と題する印刷物を

二万枚作成配布し輿論の喚起に努めたり。而して一方勧告文を接受

せる西南女学院側にありては、事の重大性に鑑み即答を避け理事會

評議員会等を開催して慎重に対策を考究中の模様なるが、九月二十

七日の理事會に於ては財政独立方策（在米本部の補助金約二万円辭

退に依る之が補填策）外人講師（米國人）の辭任及聖書講義廢止等

を決定する所ありたり。

六、基督教撲滅演説会の開催 福岡市西中洲本町所在興亜青年聯盟

協会福岡支部組織準備會にありては、九月二十四日午後六時半より

福岡市西中洲県公会堂に於て「基督教撲滅演説會」を開催せるが、

聴衆約三五〇名、弁士は右準備會責任者田中武、天理教々師佐伯俊

明、神理教教師梅野壽照及皇教社長江口繁等にして孰れも基督教の

反國体及反国家性或在支外國人宣教師の皇軍に對する妨害行為等

に關し痛烈なる攻撃を加うる所ありたり。而して本演説會の聴衆は

(499)

其の約半数が基督教関係者なりし為開会前より之等聴衆と司會者間に異常の対立的雰囲気醸成しつつありたるが、偶々田中武の論旨中昭和十三年九月一日発行雑誌「みくに」第四卷第九号記載の「親しき人々に」福先生と題する記事即ち

「私は今日迄十年の間所謂基督教の信者に養われて来ました。そして何時の間にか教団あるを知って皇國あるを忘れて居ました。これは自分に責任はありますが所謂教会の信仰教育は人をして祖國を忘れさす様に行われる事は確かです。私は特に此処に所謂基督教はと断つて置かねば当の聖書の信仰からは自分の祖國を忘れさせる様なものは出て来ないです。只残念に思う事は西洋神学をう呑みにしてそれをむづかしい言葉で教えて居る教会の教育は何時の間にか日本人をして國を忘れさせる結果になるのです。今日所謂基督教徒をして仮令あらはには皇國に弓を引く人ではなくとも内心から積極的に皇國の為に自身の信仰を捧げて行こうとして居るものは殆ど稀であらうと思ひます。少くとも私自身は今日迄皇國を口にする事さえも基督教徒にはあるまじき事であると言う様に教えられ、又自らそれが正しいと思う様にしつけられて来ました。併し内心日本人としての感情が長い間心の奥座にあって此の外來の異なるものに対して不快と不安を抱き続けて来た事は否めない。」

を朗読するや聴衆中の基督教狂信者角花子及九大医学部学生信者高木俊一郎が「それは嘘である」、「間違である」、「吾々は日本國民である」等と弥次的言動を為したるに端を発し、聴衆相互の怒号反駁となり、会場騒然たる状況を呈するに至れるを以て、取締警察官に於て右兩名を検束せり。斯くて田中は更に論旨を続け最後に

「興亜青年聯盟協會の紀元二千六百年記念事業たる基督教撲滅の為に、九州の聖地から其の烽火を挙げたる意味に於て、天皇陛下万歳を三唱したい」と一同に語りたるに、メソジスト福岡教会牧師大野貫一郎は憤然起立して「基督教撲滅の爲の万歳には不賛成である」旨述べたるも、田中之を取合はず強行したる所、聴衆の約三分の一

余之に唱和せず、為に聴衆中の非基督教者等は西南学院生徒二十余名の不唱和者を罵倒互に押問答を為し、又西南学院生中の唱和者は誤解を受けるも甚だしとて罵倒者に反駁を加うると共に、不唱和者生徒の非違を責むる等再び会場騒然となり放任し難き状態に陥りたるを以て、更に取締警察官に於て前記大野牧師及西南学院生徒平田正人外六名を検束し、他の聴衆を解散せしむるの措置を為したり。

尚絨上検束者一〇名に対しては、所轄福岡警察署に於て即時夫々の心境等を簡単に聴取し即日釈放したるが、右の内狂信者角花子は帰宅後前記演説会の開催を憤激するの余り「命を投げ出し非国民取扱いの責任を國家に問う」と題する極めて不穩の内容を有する印刷物を三百二十部作成し、出版法に基く手續を経ずして配布せんとしたるを以て、福岡県当局に於ては直ちに之を仮差押を為す所ありたり。

七、佐世保市に於ける排撃運動 佐世保市宮崎町に於ては救世軍佐世保小隊を排斥し、之が目的貫徹の爲九月十八日同町役員協議会を開催して同小隊家屋を宮崎町公会堂に使用することに決し、家主と折衝の上共同にて同月二十日以来同小隊の立退を要求する等のことありたるが、同市民一般の基督教に對する排撃的空氣は相当濃化しつつあるもの如く、更に九月下旬以来市内各所に三浦町聖心天主

(500)

堂排斥の檄文を配布するものありたり。又一面三浦町常会にありても、十一月二十日、常会長宮原石松外評議員区長等二十五名集合緊急協議会を開き、前記天主堂の移転要求を決議して同教会神父古川重吉に之が要求書を手交する等のことあり、同市に於ける基督教排撃運動は次第に激化の動向を辿りつつある処、遂に十一月二十五日早朝聖心天主堂及同教会経営に關係する幼稚園建物に対し、何者か投石窓硝子を破壊するに至りたるを以て、長崎県当局に於ては同教会の警戒に當ると共に行為者捜索中なり。

八、其の他の排撃運動

在広愛国団体育青年有志
 九月一日夜広島市下流川町常林寺に於て広島女学院(メソヂスト経営)の排撃演説会を開催す。

皇国青年同盟(主幹財閥豊國・広島市西地方町)

基督教主義教育学校は亡国的存在なりとて広島女学院の排撃運動を起し、十月十四日同校に対し外国資金の拒絶、宣教師の退去及基督教主義教育の廃止等に関する要求書を郵送すると共に、広島県当局及広島市内二警察署長宛之が取締方の要請書を送付せり。

興亜青年聯盟協會福岡支部(田中武・福岡市西中洲本町)

十一月一日福岡女学校(メソヂスト経営)に対し、(1)学校経営と基督教徒との關係を断つこと、(2)学校理事者を基督教信者に非ざる者に改むること、(3)教育方針より基督教的影响を取除くこと、の即時実行方を要請す。

行為者不明(捜査中)

九月下旬頃より十月下旬頃に互り福岡市本庄町アルパ教会(聖公

所屬)出入口に、「キリストは日本を去れ」、福岡市平尾浄水通福岡司書館正門及館内住宅板壁に、「キリストハ国ゾクダ」、福岡市大名町カトリック福岡教会正門に、「キリストハスパイダ」等の落書を為す。

在郷軍人会雜餉隅班(福岡県筑紫郡那珂町)

同班は予て支那に於ける欧米宣教師の皇軍の行動妨害に憤激しつつありたる処、五月二十日より八日間日本基督教伝道館監督M・L・ガレーザ(米国人)及同館信者尾崎積善が奈良県生駒聖書学院院长L・グート(米国人)を招聘し雜餉隅公会堂に於て伝道会を開催し居るを聞知し、同地は軍需工場の所在地にして諜報の危険性ある外来宗教の布教は面白からずと為し、同会場を在郷軍人会に於て使用すべしとの理由に基き同月二十四日より三日間伝道会の開催を不能に陥らしめたり。

興国必生団(古家利良・熊本市大江町)

十一月十五日午前五時半頃より、古家団長は団員二十余名を引率して藤崎八幡宮に参拝し、次で隊伍を整え、「止れ見よ考えよ注意せよ、キリスト教の潜在するを?キリスト信者よ心の迷より生き上れ、然らずば何で日本人たるぞ、大政翼賛は信念の統一から」のスローガンを先頭に市内目貫通りを行進樞要場所に之を掲示し、一般市民の関心を喚起せり。

(六) 基督教日本化運動の状況

一、概説 基督教の日本化運動は概ね時局及部外情勢に刺激せられて受動的に行われ来りたるものなる為、何等積極的統一的傾向見受

けられず一般に底調の状況を続けつつありしが、本年七月下旬突如断行せられたる外謀及救世軍事件検査を契機とし、教会の自給独立問題を中心に稍々活気ある動きを示せり。即ち教界各派有力者は同事件の影響の自派に波及するを防止せんが為に、急速に教会財政の自給（外国援助金の辞退）、外国人幹部の更迭（本問題の為英米宣教師にして帰国せる者本年末迄に八十余名ありたり）、及教会合同の実現を策すると共に、十月十七日東京青山学院校庭に於て全国基督教信徒大会を開催（但しプロテスタント派のみ）して基督教者の対時局態度を披瀝する所ありたり。

然れども叙上基督教会の動向は主として部外情勢の好転と基督教者の団結を図るにありて、其の取り上げられたる問題も教会の自給独立問題が中心にして、根本問題たる教学の刷新に関しては只僅かに一部カトリック関係者の大麻奉戴、神社参拝等の事例ありたるに過ぎず、他は概ね抽象論にして殆ど見るべき実績なく、従って基督教日本化運動の実質的展開及其の成果は依然今後に残され居るものと懸料せらる。

因に本年中に於ける本運動の主なる状況を掲ぐれば次の如し。

二、天主教（ローマンカトリック）派の状況

(1) 一般自肅状況 九月十一、十二の両日、東京市小石川区関口台町所在天主教教会に於て各教区長会議を開き、(イ)外国人宣教師たる区長、教師等を成るべく日本人に代らしむこと、(ロ)可及的迅速に経済的自給自足を図り、従来の宣教師団を解散すること、(ハ)神学の教授法、教授科目に新味を加え且教理、祈禱書も改訂すること等を協議決定、爾来其の実行に努めつつあり。

(2) 長崎天主堂教会信徒の大麻奉戴 長崎県南松浦郡有川町所在天主堂教会神父中田蔵太郎は、教会の所属信徒に大麻の奉戴を為さしむべく企図しつつありたるが、十二月八日信徒（百五十余名）に依る部落常会開催せられたる機会を利用し、同村東浦小学校鼻崎訓導を講師として招聘し、大麻の由来及奉安等に関する講演会を開催したる処、聴衆に多大の感銘を与え、終了後直に奉安所設置の申合せ及大麻百二十二体の頒布方を希望するに至れり。

(3) 伊太利人天主教会司祭の神社参拝 東京市王子区中十条居住王子天主教会主任司祭伊太利人パウロ・マルチェリノは七月二十三日山梨県東山梨郡神金村郷社神戸神社に参拝、更に飯島同村村長の要請に依り同村小学校に於て警防団幹部及郷軍役員等七十余名に對し日伊親善に関する講演を為す所ありたり。

三、ハリストス正教（ギリックカトリック）派の状況 七月開催の信徒代表者会議に於てモスクワ教権と一切関係なき旨の声明を決定発表し、更に引続き委員会を開催して正教会の日本化に努むると共に、主教セリギイの引退を要望しつつありたる処、九月上旬に至り同主教が引退を承諾せる為九月二十二、二十三の両日全国信徒代表約八十名を東京神田区駿河台所在本部に召集臨時公会を開き、正式にセリギイの引退及新統理者岩沢丙吉の就任其他教団機構の改革等を決定する所ありたるが、其の後同派にありては本改革を繞り別項記載の如き熾烈なる内紛を醸しつつあり。

四、プロテスタント各派の状況 我国プロテスタント各派教会は殆ど英米プロテスタント系にして、之等教会は過去永年に亙り思想、経済及組織的に英米のそれに從属し來れる為、其の平和觀及時局態

度に於て極めて無自覚無誠意なるものあり、従つて国民一般の悪感情及排撃運動は最も強く之等教会に向けられつつある状況なるが、予て同系各派有識者間に於て之が対策として所謂基督教の日本化、共同伝道及教会の合同等を図りつつありたり。

然るに偶々本年七月下旬憲兵隊当局に依り断行せられる外謀及救世軍事件検査を契機に、一般国民の教界に対する感情頓に悪化し、加うるに文部当局の宗教団体法に依る教団認可の方針が相当厳格なるものあり、即ち教規教則等にして我國情に適應せざるものに対しては一々改訂を命じつつある為、各教団は急速に之が対策乃至打開策を講ぜざるべからざるの事態に当面せり。斯くて各教団幹部は屢々合協議を重ね、(1)外国ミッションよりの補助金辞退、(2)教規教則の日本的改訂、(3)教会合同の実現等を図ることとなり、九月二日東京市神田区基督教青年会館に開催の各派聯合會議に於ては、別記(1)の如き申合せを為すに至りたるが、其の後各派に於ては右(3)の教会合同問題(別項記載)を除き、(1)に関しては概ねミッションとの協同規約破棄、外国財団乃至外国人宣教師名義財産の日本側教団乃至教師への変更、経済自給の対策として教職者の減員減俸及信徒よりの献金増加等に努むると共に、外国人宣教師の自発的退去を要望(本問題に就ては問題発生後英米新聞に日本の態度非難の記事ありたる為、外交上の不利及報復を懸念し漸次其の態度消極的となれり)する等の方法を講じつつあるも、(2)に関しては各教会共教育学及機構の徹底的根本的刷新乃至転換を図るの熱意に乏しく、概ね外部情勢及宗教団体法に対処せん為の末梢的修辭及外装を繕わんとするに過ぎざるの状況なり。

斯くてプロテスタント派は部外情勢の好転及教会合同への結束を図らんが為、十月十七日東京青山学院校庭に於て二千六百年奉祝全国基督教信徒大会を開催して(合同者約一五〇〇〇)別記(2)の如き宣言を発表し、基督者の対時局態度及教会合同に対する決意を披瀝して氣勢を挙ぐる所ありたり。因にプロテスタント派教会の日本化傾向は大要以上の如き動向を示し居れりと雖も、素より斯る動向は部外情勢に刺激せられ他動的に行われたるものなると共に、其の半面に於てはプロテスタント本来の自由主義的、個人主義的思想底流し、最近の我國思想動向を嫌忌して国家の統制乃至は支配に服するを潔しとせざる思念隠然たるものあるを以て、同派教会の実質的日本化は依然向後に残され居るものと思料せらる。

別記(1)基督教各派聯合會議(九月二日)に於ける申合せ

一、吾等基督者は内外の情勢に鑑み、此の際「外国ミッション」と財政的關係を断ち自給独立を決意すること。右遂行に關しては日本基督教聯盟に於て各派に推奨しその実行を期すること。
 一、吾等基督者は来る十月十七日の皇紀二千六百年奉祝全国基督教大会を期して各派合同の決意を声明し、直に合同期成に対し全權を委ねられたる準備委員會を設置す。

右声明前に各派に於て然るべき機關を通じ之が決意をなし準備委員會に協力をなすこと。

(1)準備委員の構成は各派代表者に依つて研究發表すること。

(2)以上遂行上の連絡事務に關しては聯盟常議員に一任すること。

別記(2)皇紀二千六百年奉祝基督教信徒大会宣言

神武天皇國を肇め給いしより茲に二千六百年、皇統連綿として、

弥々光を宇内に放つ、此の栄ある歴史を懐うて吾等転た感激に堪えざるものあり。本日全国にある基督教信徒相会し度んで 天皇陛下の万才を壽ぎ奉る。惟うに現下の世界情勢は極めて波瀾多く一刻の偷安を許さざるものあり。

西に歐洲の戦禍あり、東に支那事變ありて我國は能く其の針路を謬ることなく、國運国力の進展を見つつあり、是れ寔に天祐の然らしむる所にして一君万民尊嚴無比なる我國体に基くものと信じて疑わず、今や此の世界の変局に処し國家は体制を新にし大東亜新秩序の建設に邁進しつゝあり。吾等基督教徒も亦之に即応し、教会教派の別を棄て、合同一致以て國民精神指導の大業に參與し、進んで大政を翼賛し奉り尽忠報國の誠を致さんとす。

依つて茲に我等は此の記念すべき日に方り左の宣言を為す。

一、吾等は基督教の福音を伝え救霊の使命を完せんことを期す。

一、吾等は全基督教會合同の完成を期す。

一、吾等は精神の作興道義の向上生活の刷新を期す。

右宣言す。

昭和十五年十月十七日

皇紀二千六百年奉祝全国基督教信徒大会

五、基督教主義教育学校の状況

プロテスタント系基督教主義大学、専門学校及中学校等に依り組織せられ居る基督教教育同盟会にありては、九月六日午前九時より東京青山学院に於て全国關係学校長會議を開催し、学校経営の外国依存撤廃及教育精神の肅正等に付協議の結果、(1)各校の校長、部長又は課長等教育指導の地位にある者は全部日本人とすること、(2)經

営主体がミッションなるものは財団法人経営に改め、且つ其の理事長は必ず日本人とし、理事も亦過半数は日本人たること、(3)経営財源に外國教會より寄贈其の他を廃し經濟的に獨立を図ること等を決し、各校は右に基き可及的速かに適應策を樹立すべく申合せ、尚基督教主義教育学校の時局及新体制に即応すべき態度として、(1)青少年徒に対する日本の基督教教育特に精神教育に積極的方策を講ずること、(2)興亜教育所謂滿支の教育振興、新文化建設、滿支南洋方面への日本的基督教教育文化の進出等に積極的具体策を樹立すること等を決意散會せり。而して翌七日同盟會代表として同會理事笹森青山学院長及明治学院長等が該申合せ事項を文部当局に携行具陳する所あり、又關係各學校長も夫々歸校の上右申合せに基く具体的自爾方策を講じつつあるが、一方ローマンカトリック派諸學校に於ても、叙上プロテスタント派學校の肅正動向に刺激せられ各々自校の肅正を図りつつあり。

六、基督教關係団体方面の状況

基督教關係団体中日本基督教青年同盟加盟の各青年会にありては、新体制に向う客觀情勢の変化に即応し、従来の基督教青年指導方針等に修正を加うべく、八月二十八、二十九の両日静岡県御殿場東山莊に於て緊急総主事會を開催せるが、協議の結果、

(1)青年會の目的として従来掲げ來りし「基督教の精神を基調とし、青少年の靈性及智性の涵養」を「本會は聖旨を奉じ基督教の眞精神に基き青少年の靈性陶冶、智性の向上、身心鍛鍊、生活の刷新を計り以て忠良優位なる皇國臣民を育成するにあり」に変更。

(同)綱領

- 一、我等は皇室を尊び、国家を重んじ、皇国に忠誠を奉ぐ。
 - 一、我等は肇国の精神を奉じ、互に信愛協力以て皇威を發揚し、世界平和の確立に努む。
 - 一、我等は肇国の真精神に基き信仰を養い、心身を鍛錬し、以て奉公の誠を致さんことを期す。
- とすることとし、之を同盟常務委員会に提案可及的速かに実施方を要望することに決定、更に斯る観点より、
- (イ)事業方面に於て

- 一、教養、社交、娯楽等の各事業を再吟味すること。
- 一、YMCAなる略称を使用せず、基督教青年会、或は青年会、基督会の略称を用うること。
- 一、英語学校は土地の事情に依り語学校と改称すること。
- 一、外国人教師の人選に慎重を期し、監督官庁の指示に依り善処すること。

- (ロ)国際關係に於て
- 一、青年会は従来同盟を通じ世界基督教青年会同盟及世界基督教学生同盟に加盟し來るも、今後は単に協力程度に止め事業報告をも為さざること。

一、従来北米基督教青年会同盟より経済的援助を受けつつありたるも、現在其の必要なに至りたるを以て、今後は単に友誼關係に止むること。

等を協議決定する所ありたり。

(七) 日本ハリストス正教会の新体制を繞る内紛
 (……省略……C・S)

(八) プロテスタント派基督教会の合同運動

一、概説 プロテスタント派基督教会の合同運動は、日本基督教聯盟(プロテスタント派三十七教団に依り組織せらる)中心となり昭和十年以来合同委員会を組織し、合同基礎案の調査研究を行いて「日本基督教会規約」(草案)を作成する所あり、又側面的には田川大吉郎を会長とする「基督教各派合同促進会」及千葉勇五郎を中心に組織せる「教会合同有志会」等に於ても、屢々懇談会を開催して合同の促進に努め來りたる処、昨年宗教団体法の公布と共にプロテスタント基督教会中には、同法に依る教団としての認可を得んが為一層合同問題を真剣に取り上げんとするの傾向生じたるが、具体的には各派の信条及伝統等の差異より各種異見異論等ありて容易に纏まらざる状況にありたり。

然るに偶々七月下旬憲兵隊当局に依り断行せられたる外謀及救世軍事件檢挙を契機に、一般国民の基督教に対する感情頓に悪化し、加うるに文部当局の宗教団体法に依る教団認可の方針が極めて嚴格にして、即ち教団の実勢として教会五〇、教団員五〇〇〇を有するに非ざれば教団として認可せざる方針を表明(六月十二日文部省閣催の宗教代表者會議に於て)せる為、当局より簡単に教団認可を受け得るものの如く推測したる各教団は事の意外に狼狽し、急速に各派合同の具体策を講ぜざるべからざるの事態に当面せり。

而して前叙文部当局の教団認可の標準に依ればローマンカトリック派たる天主教教会及グリークカトリック派たる日本ハリストス正教会は右標準に達するも、プロテスタント派中之が標準に適合する

ものは、約四十の教団中僅かに日基、組合、バプ、メソ、救世の外
一、二の教団に過ぎず、他は悉く教会又は宗教結社としての取扱を
受くるを以て弱小教団の不满と動揺著しきものあり、斯くて弱小教
団の多くは教義、信条等の論議を離れて教会合同賛成の大勢を示
し、又此の間日基其の他比較的基礎鞏固なる大教団は、きよめ教
会、其の他教義信条等に著るしき特色を有する教団との合同を忌避
し、一氣に教団の認可を受くべく夫々準備手続を為す所ありたる
も、文部当局は之等大教団に対する認可を見合せ且八月以来積極的
にプロテスタント派教会の合同を懲滞せる為、教会合同問題は愈々
具体化するに至れり。

二、経過 於茲教団幹部は合同の具体案としてプロテスタント派各
教会の全的の合同、大教団を除外せる小教団の個別的の合同等に付寄々
協議を擬す所ありたるも、各教団共各々異なる国を背景とし且又夫
々異なる伝統を有する等の關係上合同に対する意見区々にして容易
に纏らず、此の間英国系教団たる聖公及救世並に米国系教団たるセ
ブンス等は其の組織及伝統等より合同に不参加の態度を示し、又一
部よりは此の際教団全部を解消して新組織に依る再出發を為すべし
との真摯なる主張をも提唱せられたるが、九月五日の各派合同の促
進方策として合同を機構合同(形式)と信仰合同の二段階に区分
し、而して当面に於ては機構合同に止めて應て漸次信仰合同に推進
せしむることに申合せたり。

斯くてプロテスタント派は教会合同への結束を図らんが為、十月
十七日東京青山学院校庭に開催の全国基督教信徒大会に於て、教会
合同に対する決意を發表して氣勢を挙ぐると共に、各派より合同準

備委員を挙げ、翌十八日には東京市神田区基督教青年会館に第一回
準備委員会を開催して合同委員会役員に、議長 阿部義宗、副議長
富田満、書記 友井慎、小崎道雄、都田恒太郎、会計 松山常次
郎、小原十三司を決定し、更に十月三十、三十一日の第二回準備委
員会に於ては機構、信条、財政及教職の各特別委員を選定して合同
推進の陣容を整うる所ありたり。

而して其の後合同準備委員會議長 阿部義宗、同副議長 富田満
等の役員及機構、信条、財政及教職の各特別委員を中心に、一意合
同具体案の研究、作成に努めたるが、曩に本合同計画に不参加又は
留保の態度を示し居りたる聖公、救世及セブンスデイ・アドベンチ
スト等の各教団にありては、其の後も依然同様の態度を持續し居る
のみならず、合同教団の機構内容或は文部当局の態度如何に依りて
は、単独教団としての出願を為すべき気構えを見せ、一方表面教会の
合同に賛意を表し居るかに見られたる日本自由メソジスト、日本ナ
ザレン、日本同盟及世界宣教教団の四派にありても、合同への下準備乃
至は合同不成立の場合の教団出願の準備として十一月七日大阪市所
在日本自由メソジスト神学校に於て四派合同大会を開催「日本聖化
基督教団」を結成し、又基督伝道隊、日本協同基督、日本イエス・
キリスト、日本伝道隊及復興教会の五派にありても、同様十一月二
十二日兵庫庫原垂水町所在聖書学舎に於て五派合同を決定して「日本
伝道基督教団」を結成することあり、更に又他面に於ては本合
同計画に對し外国人宣教師の反対及各教会教職者信徒の区々に互る
異見、異論もありて、合同の前途多難を思わしむるものありたり。

然れども合同準備委員会役員、同委員及各特別委員等は、之等諸

種の難事情に捉われず、時局に鑑み大局的見地より叙上の如き区々なる反対、異見、異論及動向等を押切り、明年三月末日迄に合同教団の認可を受くべく極力具体案の作成に努めたる結果、十二月中旬に至り漸く、機構委員会に於て教団規約の草案を脱稿（概ね大政翼賛会及内閣情報局の機構に倣いつつある模様）するの域に進みたるもの如くにして、又信条、財政、教職の各委員会に於ても之と並行して夫々基礎的草案の作成に努めつつあるを以て、明春早々各委員会の草案を総委員会に提出して承認を求め、本格的に教規、信条等の成文化に着手するの運びにあり。従つて本合同計画の実質的成果及帰趨並に聖公会其の他の動向も、明年三月頃迄には概ね明かとなるに至るものと预料せらる。

三、聖公会の合同不参加理由

前述の如く教会合同に対し英国系教団たる聖公及救世並に米国系教団たるセブンス等は合同不参加の態度を示しつつあるが、右の内後者の二教団は未だ最後の態度を表明し居らざる模様なるも前者聖公会は、大体合同の不参加確実と見られ、而して同会之の不参加に関する趣意及関係者の言動を挙げれば別記の如し。

別記(1)聖公会の合同不参加趣意書

今次我国基督教教会に台頭せる合同運動に対し、我聖公会は去る十月一日教務院会議を開催し、其措置を監督会に委託した。依つて監督会は諮詢審議に時を重ね詳さに合同運動の趨勢教会内部の結束、聖公会として採るべき奉公の道を考慮し、合同声明には加入せざるも合同準備委員会に番外臨席者を送り絶えず運動の推移に対し省察を加え、且つ期成さるべき合同教会への至交の契たらし

めんことを期した。

右は我聖公会が充分なる自給を達成し協心戮力那家の新体制に應ずる態勢をとる覚悟より発露したものである。我々は欧米基督教の外殻を脱し、国民精神の内にキリストの生命を活かすことを庶幾すると共に、今後一層その所信を明かにし合同教会との友誼親交を深め、全基督教会の合同を目指して邁進すべきである。

冀くは全国聖公会の教役者並信徒各位が祈禱と熟慮とを以てとりたる我等の意を体し、私心を去り一心一体となりて統制ある聖公会の特色を発揮し益々教団の整備を充実し、神の栄光と臣道の實踐に依る大政翼賛の本分を全うせられんことを。

昭和十五年十月十六日

監督 名出保太郎、松井栄太郎、佐々木鎮次、

柳原貞次郎、八代斌助

別記(2)聖公会の合同不参加に関する関係者の言動

辻井 亨（横浜聖アンデレ教会牧師）

本月十六日の監督会議に於て、合同の具体的形式はこれから出来るのであるが綱憲を認める合同なれば支障あるまいとの意見に対し、一方文部省の意向は最高に統理を置き此の統理者の意思に絶対服従させる案らしい故綱憲が認められない時が来るとの意見あり。又一方軟派の意見として一応合同の上綱憲が容れられざる場合其の時改めて合同より離脱しては如何との説もあり仲々纏らなかつた。結局文部省が天主、ハリストス及新教の三種に分類合同させるものなら四種に分たれないことはない、殊に聖公会は主権問題に関して天主公教に反対なるも其の儀式等に於て旧教に類似

するものである。又将来統理の指揮に服従せざるを得ない立場より綱憲を認められざる時が来るとせば、其の時は教派を分裂せしむる虞ある等の理由に依り監督会議は合同反対に意見の一致を見たものである。云々

一 瀬宗太郎(大垣聖公会教師)

十月十七日の基督教信徒大会に当聖公会は参加しませんでした。何故かと聖公会は曩に文部省や軍部方面で提唱された言葉に従うことが出来ない実情にあるからである。例えば聖公会は他の基督教と歴史を異にして居ることや、組織的には監督、長老、執事の階級になって居て、吾々が聖職を預る尊さが其処から生れて来るからである。云々

京都聖公会各長老の意向(総合)

聖公会は元來他のプロテスタントとは異なり、本会の信徒教役者は最も厳肅なる綱憲に依って律せられ、殊に其の第四条の監督政治の伝統を最も矜りとし、其の儀式の厳格及権威主義的行政は殆どローマン・カトリックと酷似している。従って万一プロテスタントの合同に依り儀式の変形されることは容認するとしても、聖公会が他の教会の監督に依り支配されるが如きことに立到らばベトロ以降不変の監督政治は根本的に破壊せられ、綱憲を無視せらるる結果となる、若し左様なことになれば最早我等の宗教的良心は全く否定されることとなり、我等は良心を麻痺し、魂なき墮落した信仰を指導することは出来ない。飽く迄伝統と矜りを墨守してこそ真に宗教家たるの面目がある。若し当局の不当なる弾圧ある場合は玉碎して殉教者となる覚悟である。

(参照) 聖公会の綱憲

日本聖公会は、全世界の聖公会と共に聖公会の綱憲を遵守すると左の如し。

第一条 日本聖公会は旧新両約の經典を受け之を神の啓示にして救を得る要道を悉く載せられたるものと信ず。

第二条 日本聖公会はニケヤ信経使徒に綜括する信仰の道を公認す。

第三条 日本聖公会は主イエス・キリストの命じ給いし教理を説き其の自ら立て給いし洗礼聖餐の二聖典を行い其の訓誡を遵奉す。

第四条 日本聖公会は使徒時代より継承したる監督、長老、執事の三職を確保す。

四、基督教関係団体の態度

基督教會合同問題に関し基督教青年會、女子基督教青年會、矯風會、聖書協會其他二十余の基督教団体の代表者が、九月六日東京市神田区基督教青年會館に會合懇談の結果「吾等は日本基督教各派が速かに合同せんことを希望し、之が達成と共に一翼として台流せんことを期す」なる申合せを為し、基督教會合同へと参加態度を明かにせり。

〔主要宗教事犯の審理状況〕

灯台社の治安維持法違反事件

一、司法処分状況 昨年六月二十一日札幌警視庁を初め全国各地に於て一斉検査したる灯台社の治安維持法違反事件は、事案の内容が

複雑多岐に亙り且押収出版物等多数に上りたる關係上之が取調に相当困難なるものありたるに拘らず、各取調府県（警視庁、北海道、京都、大阪、神奈川、兵庫、愛知、宮城、石川、広島、和歌山、徳島、福岡、沖縄）及其の他各県々の努力共助に依り順調に進捗し、警視庁当局に於ては本年四月二十七日主魁明石順三を初め、取調完了の各被疑者を順次所轄東京刑事地方裁判所検事局に送致する所あり、又警視庁以外の各指定取調府県にありても之と前後し、夫々取調終了の被疑者を逐次所轄検事局に送致せり。

而して他方檢察当局にありては、本年四月十一、十二の兩日に亙り東京刑事地方裁判所検事局外十三地方検事局の關係主任検事を東京に招致し、檢挙後に於ける各種証憑資料検討の結果被疑者の供述若しくは警察当局の捜査、被疑者取調の状況等に関し報告を徴すると共に、今後の具体的対処方針に就き打合せを遂ぐる等慎重協議の結果、本事件は当初より見透せる治安維持法違反に問擬することとなし、別記(1)の如く本教団を定義する所あり、爾來送局被疑者に対する審理取調を進めて七月十一日には中堅分子たる太田幾松及勝田義男を先ず起訴予審に付したるを初めとして、首魁明石順三（起訴状別記(2)）其の他の各被疑者に対し引続き起訴及起訴猶予の処分を為し、本年末迄に別記(3)の如く五十二名の起訴処分、三十七名の起訴猶予処分を見るに至れり。

二、結社禁止処分状況 叙上の如く本教団の不逞兇悪なる教理及運動の全貌は茲に全く明確となりたる為、警察当局にありては予て慎重考究中にありたる結社禁止処分を断行することとなし、八月二十七日付内務大臣より治安警察法第八条第二項に依り結社禁止を命

じ、即日警視庁当局より主幹者明石順三に伝達する所ありたり。而して右結社禁止処分の発令と共に關係各府県当局にありては、元社員信者及機關紙継続購読者等に対し本教団の非違妄執を指摘して転信転向の説得に努むる所ありたる為、多年兇惡不逞の思想信仰を流布して国体の本義を攪乱し來れる本教団も一応消滅するに至れり。然れ共單純なる機關紙購読者及入信日浅き信者等は右説得に依り概ね前非を悔い、關係出版物の任意提出及転信を誓約する等の態度に出でたるも、一部頑迷なる社員、信者たりし者の中には容易に転信を肯せず依然として盲信妄動を継続し居る者あり、而して之等非転信及妄動者に対しては、各府県に於て嚴重なる査察取締を加えつつあるが、特に警視庁当局に於ては九月二十日元社員奥村さだ及福富さだの二名を檢挙十月三十一日送局し、又和歌山県当局に於ては九月二十五日以降赤坂賢一外十七名の元社員信者等を檢挙取調を行う（檢挙取調に依り大半転向を表明せるも内七名を送局す）等夫々嚴重なる取締を講ずる所ありたり。

別記(1) 灯台社の定義

灯台社は米國紐育州ブルックリン市所在灯台社総本部（ウオッチタワー・パイル・アンド・トラクト・ソサイティー）の日本支部にして、灯台社教理に依る世界支配体制変革の一環として我国體を變革し、所謂地上「神の国」を建設することを究極の目的とし、同教理に基く証言宣明行為に依りて我國民の國體觀念を腐蝕せしむると共に現存秩序の混乱動搖を誘発することを当面主要の任務とする結社なり。

別記(2) 起訴状

本籍並住所 東京市杉並区荻窪四丁目五八番地

灯台社主幹、明石順三
当五十二年

公訴事案

被告人は明治二十二年滋賀県坂田郡息長村に於て出生し、同県彦根中学校第二学年中途退学の後、明治四十一年出稼の目的を以て渡米し、米国西部諸州に於て労働に従事する傍ら文学演劇等に関する研究を為し、更に大正三年頃より新聞記者としてサンフランシスコ市日米新聞社又はロスアンジェルス市の羅府新報社に勤務し居りたるものなるところ、大正十年頃米国人聖書研究者ワツソンの勧誘に依り灯台社総本部発行に係る各種文献を繙読研究したる結果、米国紐育州ブルックリン市所在の右灯台社総本部は基督教の教典たる新旧約聖書に対し、特異の解明を施して構成せる教理を信奉する所謂「エホバの証者」を以て組織せられたる国際宗教結社にして、其の教理たるや「エホバ」を以て天地の創造主たる唯一絶対最高至上の神なりとし、我國を含む世界各国の統治組織は神「エホバ」に敵対する悪魔が全人類を神より離反せしむる目的を以て組織利用しつつある「悪魔の組織制度」に属し、人類は之が支配下にありて圧制、戦争、貧困、疾病等に悩み居るものなるが、神は近き将来に於て其の代理執行者たる神性の大霊者「イエス・キリスト」をして所謂「ハルマゲドン」なる空前絶後の大災禍に依りて該組織制度を撃滅一掃せしめ、神の聖意に拠る統治組織たる所謂地上「神の国」を実現せんことを目的とするものなりと妄説し、前記「エホバの証言」の一团は右「イエス・キリスト」を首とする「神の組織制度」にして前記神の目的たる「神の

「神の国」を実現する地上任務に参与すべきものなりと為し、当面の任務として「神の国」実現の為、世界各国の主権者並に國民に對し「ハルマゲドン」なる大災禍の到来を強調利用しつつ前記神の目的を証言宣明し、之に依りて各国の主権者並に國民の國家觀念を攪亂し「神の国」実現を待望するの觀念を育成すると共に、現存秩序の混乱動搖を誘発しつつ教勢を拡大し、究極に於ては右証言宣明行為に基く國家觀念の變革と所謂「ハルマゲドン」に依る現存秩序の崩壊とに依り世界各国の支配体制を變革して地上「神の国」を実現せんことを企図するものなることを認識しながら深く該教理を信奉するに至り、当時勤務中なりし羅府新報社を辭し大正十四年頃以來「エホバの証者」の一員として右総本部の活動に専従し居りたるが総本部の指令に基き、我國に於て其の活動を遂行する目的を以て、大正十五年九月帰朝し昭和二年九月東京市京橋区豊町十三番地根本ビルディング内に事務所を設け、前記総本部の日本支部たる灯台社を創設し、尚昭和五年十月頃同市杉並区荻窪四丁目五八番地に事務所を移転し、右創設以來自ら其の主幹として多数の「エホバの証者」を指揮して機関紙の発行、単行本、小冊子の出版、講演会の開催等の方法に依り右教理に基く証言宣明活動を継続し來りたる所、昭和八年五月中千葉県特高課に於て被告人を初め「エホバの証者」数名が不敬事件の容疑を以て検挙取調を受け、更に其の出版物の殆ど全部に對し発売頒布を禁止せられ、且全国各地に於て「エホバの証者」の取締りが開始せられたる等の結果、其活動に一頓挫を來したる為、被告人は従來の灯台社の組織を一旦解消したる上、真に信仰強固な

る分子を糾合して其の活動を再開遂行せんことを決意し、同年五月二十七日頃同市杉並区荻窪四丁目五十八番地なる前記事務所に於て幹部長縄由三に其の決意を告げ其の賛同を得て同人と共に本部員を初め全国各地の「エホバの証者」全員に対し、口頭又は文章を以て再組織に参加するや否やの回答を為すべき旨指令し、其大部分の者より参加すべき旨の決意の表明を受け、茲に再び前記灯台社総本部の日本支部にして灯台社教理に依る世界支配体制変革の一環として我國体を變革し、地上「神の國」を建設することとを究極の目的とし、同教理に基く証言宣明行為に依りて我國民の國体觀念を腐蝕せしむると共に、現存秩序の混乱動搖を誘発することを当面主要の任務とする結社灯台社の結成を遂げ、爾來昭和十四年六月二十一日檢挙に至る迄の間、同結社の活動を総括主宰し居りたるものにして、即ち

第一、証言宣明の為昭和八年六月より昭和十四年六月中に至る迄の間前記事務所に於て、赤松朝松等本部員數十名を指揮督勵して自己の翻訳又は執筆に係る機関紙「黄金時代」(昭和十三年一月一日以降「なぐさめ」と改題)、単行本「富」、小冊子「保護」、「警告」、朝鮮文小冊子「生命の道」外數種總計數百万部を印刷發行し、同事務所より直接要路の官吏其の他の上層階級者に無償頒布し或は一般購読者に郵送したる外、其の大部分を「エホバの証者」百數十名の手により全国各地(朝鮮、台湾を含む)に於て戸別訪問等の方法を以て販売し、

第二、昭和十年一月十七日、同年四月六日及昭和十二年十一月三十日の三回に亘り大阪市実業會館、神戸市県會議事堂及東京市

淀橋区柏木一丁目三十二番地淀橋公会堂に於て夫々講演會を開催し、聴衆に対し「偽物基督教を審判す」又は「老淫婦の魔笑」と題する講演に依り灯台社教理を宣伝したる外、昭和十四年一月九日より同年四月中に至る迄前記淀橋公会堂外大阪、神戸兩市内等三カ所に於て夫々十回乃至十七回に亘り、「聖書十講」又は「聖書木曜研究会」を開催し自ら講師となりて同教理を解説宣伝し、

第三、本部員及各地の「エホバの証者」に対する教理の解説指導、活動の指揮督勵に資する為、昭和九年四月二十五日頃より昭和十四年六月中迄の間、右事務所に於て総本部の機関紙「ワッチタワー」等より翻訳したる複写回覧紙「光」、「ワッチタワー」、「黙示録研究」、「聖書研究」等百數十種、謄写版小冊子「戯曲証明」外數種、昭和十年乃至昭和十四年度の「日々」の糧」等の文書を作成し、「エホバの証者」全員に対し之を回覧又は配布回覧せしめ、或は各地の「エホバの証者」に対する指令及各地よりの報告を集録せる複写回覧紙「歡喜」又は「通知」と題する文書を配布したる外、事務所内に於て屢々聖書研究会を催し、本部員及東京附近在住の「エホバの証者」に対して教理の解説指導を為し、尚隨時自ら各地に出張して地方に於て活動中の「エホバの証者」を指導督勵し、又は幹部赤松朝松、長縄由三を巡廻指導者として任命し、同人等をして各地を巡廻せしめて指導督勵の任務に従事せしめ、

たる等諸般の活動を為し、以て灯台社を組織し其の指導者たる任務に従事したるものなり。

主任檢事 西ヶ谷 徹

別記(3) 灯台社事件起訴者調

| 警視庁取調 | | (検挙府県) | | (氏名) | | (検挙年月日) | | (起訴年月日) | |
|-------|----|--------|-----|------|---|---------|----|---------|----|
| 警視庁 | 山梨 | 勝田 | 義雄 | 14 | 6 | 21 | 15 | 7 | 11 |
| 警視庁 | 山梨 | 太田 | 幾松 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 警視庁 | 〃 | 山田 | 春一 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 7 | 15 |
| 〃 | 〃 | 岩崎 | 喜一 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 7 | 29 |
| 〃 | 〃 | 斉藤 | 光 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 8 | 3 |
| 〃 | 〃 | 赤松 | 朝松 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 下条 | 敏範 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 8 | 5 |
| 〃 | 〃 | 玉 | 応連 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 8 | 10 |
| 山梨 | 〃 | 中村 | 万吉 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 8 | 16 |
| 警視庁 | 〃 | 奥村 | 約太郎 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 8 | 27 |
| 〃 | 〃 | 明石 | 順三 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 8 | 28 |
| 〃 | 〃 | 西野 | 忠柳 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 9 | 16 |
| 〃 | 〃 | 明石 | 静枝 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 9 | 26 |
| 〃 | 〃 | 明石 | 静枝 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 9 | 27 |
| 〃 | 〃 | 赤松 | 美哉子 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 10 | 3 |
| 〃 | 〃 | 千川 | 初子 | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 10 | 4 |
| 〃 | 〃 | 客 | 源コト | 〃 | 〃 | 〃 | 15 | 10 | 15 |
| 〃 | 〃 | 鑿 | 鑿 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |

| 兵庫取調 | | 神奈川取調 | | 大阪取調 | | 京都取調 | | 北海道取調 | | 北海道取調 | | | | | | |
|------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 兵庫 | 河野利男 | 松田重信 | 角田常次郎 | 木沢 鶴 | 岸田かめよ | 赤松シズエ | 岸田只七 | 小林きい | 小林九十九 | 藤井惣治 | 西谷貞市 | 山田タネ | 長繩由三 | 角田タネ | 隅田好枝 | 上田文吉 |
| 兵庫取調 | 14 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 14 | 〃 | 〃 | 14 | 6 | 15 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 兵庫取調 | 6 | 21 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 21 | 〃 | 〃 | 21 | 21 | 23 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 兵庫取調 | 15 | 〃 | 15 | 〃 | 15 | 〃 | 15 | 〃 | 〃 | 15 | 7 | 15 | 14 | 15 | 15 | 〃 |
| 兵庫取調 | 11 | 〃 | 8 | 〃 | 8 | 〃 | 8 | 〃 | 〃 | 7 | 25 | 11 | 11 | 10 | 10 | 〃 |
| 兵庫取調 | 6 | 〃 | 22 | 7 | 3 | 1 | 1 | 〃 | 〃 | 10 | 〃 | 7 | 5 | 29 | 21 | 〃 |

して一件記録を大阪地方裁判所検事局に送局せらるるに至りたるが、本名の思想傾向並に大阪憲兵隊当局に於て取調べたる本事件の内容左の如し。

一、思想傾向 本名は我が国に於けるプロテスタント派基督教界の指導者として相当知名の地位に在る者なるが、曩に数回に亘り英米等の所謂自由主義的、民主主義的諸国を外遊して、之等諸国の文化並に社会政策等に学び、又之等諸国の基督教宣教師に深く親炙し来れる等の為、其の思想、信仰は著しく英米のそれに偏向しつゝあるやに認められたり。而して本名は従来英米等に於ける基督者と同様に思想、信仰及良心等の自由を主張し、国家権威と雖も此等自由を支配し得ざるものなることを唱へ、又其の平和親等にも、我が国多くのプロテスタント派基督者と同様、英米依存的、現状維持の平和親を固執して、世界の現状に於ける領土、人種及資源等の不平等、不均衡其の他、之等英米等の諸国に於ける非人道的政策並に之を概ね是認しつゝある英米等の基督教界の態度を看過し、格別之が是正に関する活動を為し居らざるの状況に在りたり。然るに本名は斯る無自覚的態度に在りつゝも、他面我が国及独伊等の近年に於ける統制主義的、全体主義的傾向に対しては強く反対し、殊に之等諸国に於ては宗教をも国家の統制下に置かんとしつゝありと非難し、亦今次支那事変に対しても、兎角其の無自覚的、独善的平和親に依拠して之に軽々なる批判を加え、其の論旨も亦概ね反国策的乃至非戦的色彩を帯びつゝありて、本名の思想動向は時局柄相当注目要するものありたり。

因に本名は曩の上智大学に於ける配属将校の引上問題、同志社大

学に於ける国神奉斎問題、西尾組合教会長等の失言問題及基督教の神観並に国体観等に関する大阪憲兵隊の質問問題を目して、之を我が国に於ける基督教の圧迫なりと非難(就中大阪憲兵隊の質問問題に対しては、憲兵隊の職分を云々し、斯る質問は文部当局に対して発すべきものなりと批判せり)しつゝあり。而して本名は之等の問題に關聯し、常に神社に於ける宗教行為の禁止並に神社参拝及国神奉斎強要の不可を説くと共に我が国の祭政一致にも反対し、専ら西洋流の所謂政教分離主義を自然の法則なりと誇称(之が為教会が国家より援助を受くることも不可と為す)して、徒らに斯る宗教思想より我が神祇制度其の他を観念及規律せんとし、何等基督教自体の日本の發展を図るが如き態度等見受けられざる状況にして、更に又近年我が国朝野に於て旺に強調せられつゝある国体の明徴問題に対しても、本名は之を一種の政治問題乃至は教育問題なりと觀察独断して、之が宗教問題に迄發展することを極力警戒し居るが如き模様なるを以て、本名の思想的傾向に対しては向後も注視に値するものありと認めらる。

二、事件の内容 叙上本名が軍刑違反に問擬せられたる事実を摘記すれば即ち、

(1)本名は本年二月十五日大阪市堂ビル内、関西経済倶楽部に於て會員約二百名に対し、

新支那政權を控え、支那民衆は戦闘の為悲惨なる状態にあり。

之が如何に日本が宣撫工作を努むるもこの戦争を継続する限り日支兩國の融和は不可能であります。

当時維新政府大臣某の私に洩せる苦言によれば、支那人の日本

人に対する反感は益々激化するのみにして、所謂越打越仇なり。支那に於ける日本の三醜は今や四醜存在しあり。即ち、日本憲兵隊、宣撫班、特務機関、新民会なり。之に対し私は憤激し其の大 臣に対し注意をしたのであります。云々、又

(2) 昭和十五年六月十七日名古屋市中区栄町日本徴兵館内中部経済俱樂部に於て会員百名に対し、

上海は御承知の方は知って居ると思いますが、蘇州河の南は英米租界であり、北は日本租界である。「ブロードウエーマンション」と言う建物があり、其処の監視兵の動作であるが、身は武装し強力なる部隊を背景にしなが、通行中の支那老人、子供に迄撃つ叩く突き殺すの行動をなし、斯る状態を第三国人の居る前で見せ付けんばかりの振舞を為す日本人の為に惜しむものである。とアーベンが述べているが、之は私も肯定し得る処で今次聖戦の目的が支那と協力し兄弟の様に仲良くならんが為の戦である以上、日本人としては大いに考うべき事である。云々、更に

(3) 昭和十五年六月十九日大阪市堂ビル内、関西経済倶楽部に於て会員約百三十名に対し

(イ) 巷間の噂では日本政府と新政府との協約案は相当意見の喰違ひがあり、阿部大使が渡支数カ月を経過するも交渉に移る事も出来ず、其の間影佐少将、鈴木與重院長の辞表提出問題があったと聞く、そして一応落着の様子であるが将来複雑の問題が取残されているものと思われる。

(ロ) 第三国人は日本の戦闘持久力を疑って居るのであります。それは財政問題のみならず国民が戦争に飽くであろう事を観察の

一助としてるのであります。戦争が長くなれば仮令国家財政が整備しても国民は戦争に倦むものであるという事を第三国人が言っている。私共も長い戦になりますとどうしてもそういう弱味を表すことは免れ得ません。云々
と軍事に関し造言飛語をなしたるものなり。

〔其の他の宗教事犯検査状況〕

日本基督教教会牧師の不敬被疑事件

大阪市東区槍屋町一ノ一居住日本基督教教会附属大阪東教会牧師霜越四郎(四八)は、時局をも顧みず反戦、不敬及反国体的言説等を弄しつゝありたるを以て、本年九月十日大阪府当局に於て検査取調を為したる処、本名は基督教福音の余り奇矯不穩の思想信仰を抱懐するに至り、其の結果反国体的反国家的及不敬反戦等の言辭を為したる旨供述する所ありたり。然れども同人の供述及行為を以て直ちに之を治安維持法違反に問擬することは証拠乏しく、又反戦言辭即ち陸軍刑法違反の事実も時効完成して事件成立せず、只不敬に互る言動は外部に表示せられたる内容概ね微弱なるも、大阪府当局に於ては本名の悪質なる思想信仰に徴し所轄検事局と打合せの上十一月十八日之を不敬被疑事件として送局せり。

日本聖教会牧師の軍刑違反被疑事件

熊本市手取本町五三居住日本聖教会牧師森田豊熊(二八)は、今次事變に応召北支方面に出征し、昨年六月帰還爾來熊本聖教会を開設して専ら伝道に従事される者なるが、昨年六月十七日午後八時頃熊本県天草郡御領村履物商井上兼一に対し「戦争に行くなら佐官

以上でなければ駄目だ、佐官以上の者は戦争に行っても常に後方に隠れて指揮さえして居ればよい。それで犠牲者も少ない。佐官以上で戦死したり負傷したりするものは余程悪運の者である。又下士官以下の兵卒は労多くして功勞が認められず実に惨めなものである。云々等の反戦的言辭を弄せる事実を熊本県当局に於て探知し、九月十一日同名を検挙取調の結果該事実明確となりたるを以て十月十三日之を軍刑違反に問擬して一件記録を所轄検事局に送致せり。